

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

愛媛県西予市

自治体名：愛媛県西予市

担当課名：西予市教育委員会学校教育課

電話番号：0894-62-6414

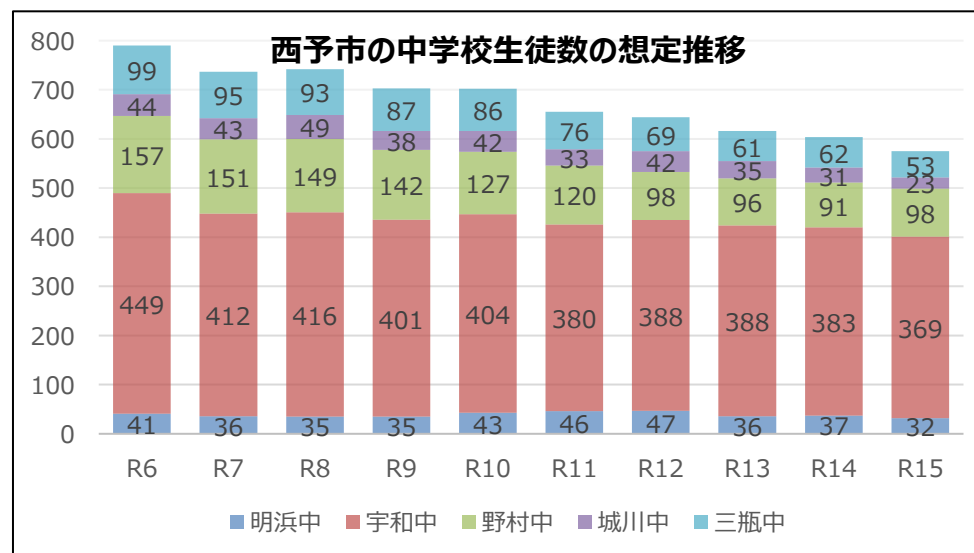
1.自治体の基本情報

基本情報

面積	514km ²
人口	32,806人
公立中学校数	5校
公立中学校生徒数	737人
部活動数 (運動部活動のみ)	40部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

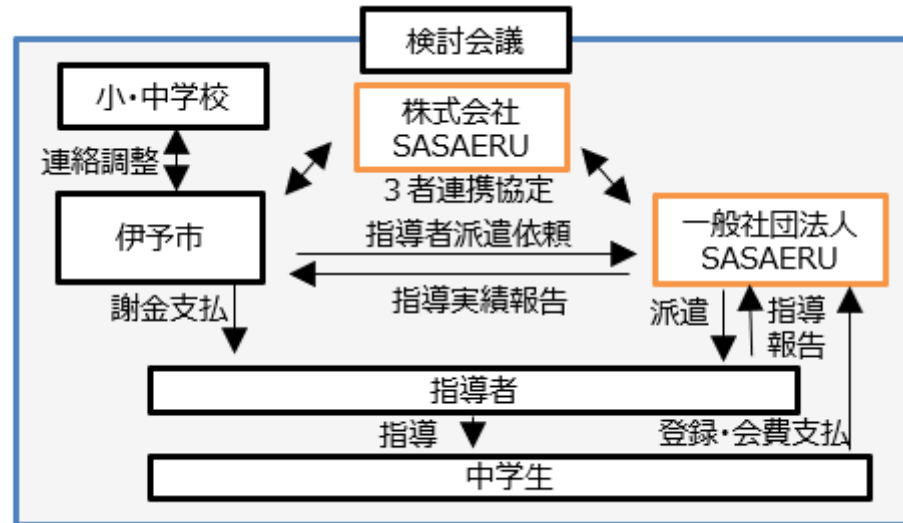
- 本市の生徒数は減少傾向にあり、令和6年度には790名だった生徒数は、令和10年度には702名、令和13年度には616名となる予定である。本市は全員部活動制をとっており、生徒数の減少ほど部活動数が減少していないことから、1部活動あたりの部員数が減少傾向で、各学校における部員数の確保や単独での活動が厳しくなっている。そのため、単独校で公式戦に出場できず、合同で部活動に取組んだり、個人戦のみに出場したりする部活動がある。
- 市内には5つの中学校があるが、中学校区間の移動所要時間が、長いところでは1時間強かかる上に、学校によって部活動の実情が異なるため、市として画一的な地域展開のモデルを確立することは難しく、協議を重ねている状況である。
- 都市部に比べ、地域クラブ活動指導者やその運営団体を確保することが難しく、指導者の質の担保についても容易ではない。また、企業等からの出資や、市独自の財源等の確保も難しく、ローコストでの改革を余儀なくされている。
- 生徒数は、令和6年度に比べ、改革実行期間（前期）終了となる令和10年度は88名の減少、改革実行期間（後期）終了となる令和13年度は174名減少する見込みである。



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・学校教育課…部活動改革の主管、実証事業を実施する当該クラブとの連絡・調整
推進協議会の設置・運営、学校関係者との連絡・調整
- ・教育総務課…スクールバス運行に関する業務・中学校再編計画に係る業務

◎首長部局

- ・まちづくり推進課…総合型地域スポーツクラブ・文化芸術活動クラブ・スポーツ協会・社会体育クラブとの連絡・調整、クラブ認定制度に係る業務

年間の事業スケジュール

令和7年4月	準備委員会（事務局打合）
6月	準備委員会（事務局打合）
7月	準備委員会（事務局打合） 第1回協議会の開催 第1回プロジェクトチーム会議
8月	準備委員会（事務局打合） 第2回プロジェクトチーム会議
9月	アンケート調査（社会体育クラブ対象） 第2回協議会の開催
10月	西予市版ロードマップ公表 第3回プロジェクトチーム会議
11月	準備委員会（事務局打合） 教職員・小6・中1説明（動画）
12月	アンケート調査（教職員・小6・中1象） 準備委員会（事務局打合）
令和8年1月	準備委員会（事務局打合） 第4回プロジェクトチーム会議 推進状況報告会（社会体育） 各中学校新入生説明会
2月	第3回協議会の開催 実証事業関係者アンケート

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	2クラブ（2部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	4人	全体の運営スタッフ数	8人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
宇和 剣道クラブ	西予市教育委員会 学校教育課	剣道	・平日 3回 ・休日 1回	・平日 部活動に準じた時間帯 ・休日 午前中	1年7名 2年5名 3年8名	令和7年6月～ 令和8年1月	3人	8人 (内、兼務8人)	2,000円 /年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
野村 相撲クラブ	西予市教育委員会 学校教育課	相撲	・月5回	・平日 部活動に準じた時間帯 ・休日 午前中	1年1名 2年1名 3年3名	令和7年7月～ 令和8年1月	1人	8人 (内、兼務8人)	2,000円 /年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 体験会等のイベントは開催していない。

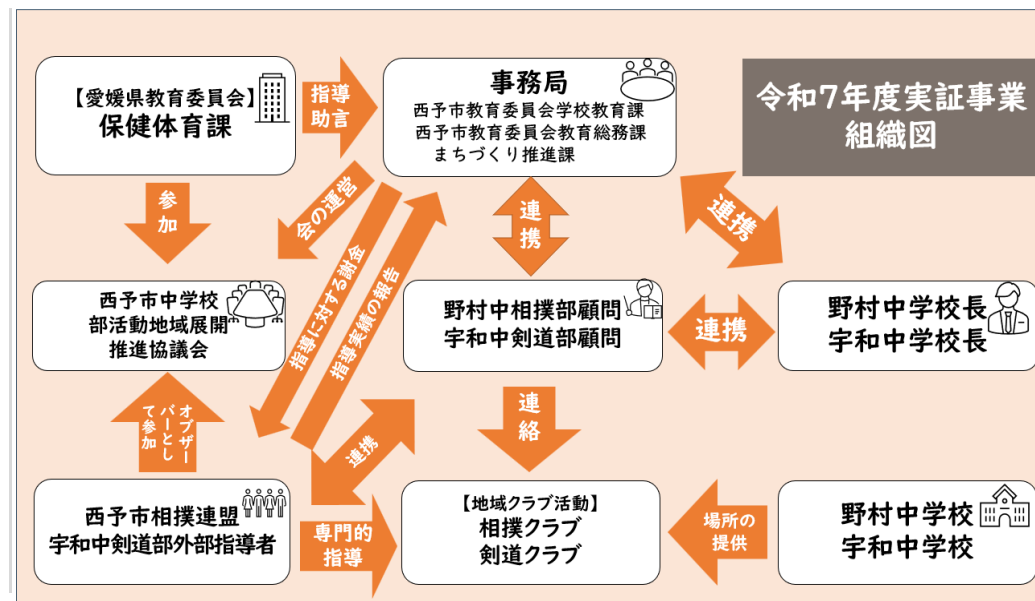
2.実証内容と成果

主な取組例

●スポーツクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道、相撲
運営団体名	西予市教育委員会学校教育課
期間と日数	- 剣道：6月2日～1月31日、月15回程度 - 相撲：7月5日～1月31日、月5回程度
指導者の主な属性	競技連盟指導者、競技経験者
活動場所	剣道：西予市立宇和中学校剣道場 相撲：西予市立野村中学校相撲場
主な移動手段	徒歩・自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	剣道：2,000円 相撲：2,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,200円/年、1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●事務局8名

役割：指導者費（諸謝金）をはじめとする予算管理・対応
 スポーツ安全保険加入及び事故対応
 実証事業に係る計画立案・報告

●地域指導者4名

役割：クラブ生に対する専門的な指導
 ：学校（顧問等）との連携（指導方針・練習内容・練習計画等の共有）
 ：指導実施整理簿の作成・提出

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

【多様な人材の発掘・配置に向けた取組】

- ・ 関係団体に推進協議会委員及び人材発掘の協力依頼
- ・ 社会体育クラブを対象としたアンケートの実施
- ・ 市内小中学校教職員を対象としたアンケートの実施
- ・ 社会体育クラブ対象の推進状況報告会を実施
- ・ 指導者研修会を計画していたが未実施

【平日・休日の一貫指導に関する取組】

- ・ 連絡アプリの活用
- ・ 学校と地域指導者間の連携

取組の成果

- ・ アンケート実施により、地域指導者や受け入れ団体の**現状を把握**することができた。また、どの種目で不足しているかを把握したことにより、今後の推進の参考とすることができた。
- ・ 社会体育クラブの推進協議会への参加や推進状況報告会の開催により、**関係者との協力体制を築く**ことができた。
- ・ 平日・休日の一貫指導に関する取組により、移行期間の**学校と地域クラブのスムーズな連携の在り方**についてイメージを持つことができた。

今後の取組における課題

- ・ 市内の受け入れ団体・地域指導者の確保
- ・ 教職員がやりがいを持って地域クラブに関わることができる体制整備
- ・ 市独自で定期的に指導者研修会を実施する際の講師の選定方法を含めた研修会の在り方
- ・ 指導者の資格取得に向けての費用負担や情報提供
- ・ 認定クラブへの認定取り消しも含めた再認定制度等の整備

課題への対応方針

- ・ 令和8年度以降に地域クラブの認定体制の整備を行っていく予定としている。同時に、県と協力体制を築きながら、人材バンクの設置にも着手する。
- ・ 地域指導者に係る予算対応と、詳細を示した地域指導者の募集を行っていく予定としている。
- ・ 教職員の兼職兼業体制の整備を行っていく。
- ・ 市独自の研修会を持続的に実施していく場合は、講師との契約が必要になるが、他市町と共同して開催する等の工夫も試みる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 3つの総合型地域スポーツクラブの代表者や、市スポーツ協会及び文化協会の会長等に年3回実施の推進協議会に出席を依頼し、市の部活動地域展開の状況を把握してもらった。また、それぞれの団体に連携・相談をしながら、**指導者となり得る人材の発掘について協力を依頼**した。
- 総合型地域スポーツクラブ及びその他の社会体育クラブ対象にアンケートを実施し、中学生の受け入れについて可能かどうか等の調査を行った。
(以下は結果の一部抜粋)

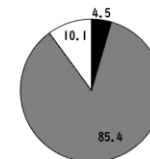
部活動種目						部活動以外の種目					
種目	平日	休日	両日	活動日	合計	種目	平日	休日	両日	活動日	合計
陸上競技					0	アルティメット					1
水泳					0	空手	1				1
バスケットボール		1	1		2	グランドゴルフ	1				1
バレーボール	1	1	1	2	5	ターゲット・バードゴルフ			1		1
卓球	1		1	1	3	バドミントン			1		1
ソフトテニス			1		1	レクバレー	1				1
サッカー			2		2	硬式野球			1		1
軟式野球					0	合気道		1			1
柔道	1	1	1	1	4	歌謡曲	1				1
剣道	1			1	2	カラオケ	1				1
相撲			1		1	コーラス	2	1			3
ソフトボール					0	バレエなど				1	1
吹奏楽					0	フラダンス	1				1
箏曲		1	2		3	演劇				1	1
美術				1	1	吟詠	1		1		2
茶道	1				1	人形浄瑠璃			1		1
華道	2				2	相撲甚句	1				1
創作					0	読書	1				1
合計	7	4	10	6	27	俳句		3		1	4

- 総合型地域スポーツクラブを含めた社会体育クラブ対象に、本市の部活動地域展開の推進状況報告会を開催し、部活動地域展開に関する意見聴取を行うとともに、**指導に対する協力の依頼**を行った。

- 市内小中学校教職員を対象としたアンケートを実施し、主に地域指導者としての活動が可能か、地域クラブの立ち上げについてどのような考えを持っているかについて調査を行った。(以下は結果の一部を抜粋)

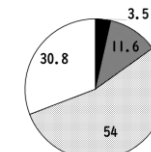
移行期間、地域展開後(部活動終了後)を含め地域指導者として活動する意思はありますか

はい	9人	4.5%
いいえ	169人	85.4%
検討中	20人	10.1%



地域クラブの立ち上げに関心がありますか。

ある	7人	3.5%
まあまあある	23人	11.6%
あまりない	107人	54.0%
ない	61人	30.8%



- どちらの質問に対しても、**肯定的な回答が少なかったが**、地域指導者や地域クラブの概要についての情報不足もその要因として考えられる。**兼職・兼業の体制を整える**ことで、地域指導者としての協力が得られると考える。

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 連絡アプリを活用**し、地域クラブ活動指導者と部活動顧問、保護者で練習計画や練習内容等の共有を図った。
- 剣道クラブについては、平日にも地域クラブ活動を実施し、平日休日ともに同じ指導者で指導にあたることができ、**一貫した指導**につながった。
- 相撲クラブについては、**地域指導者として、中学校教員が指導**に携わった。そのため、平日の部活動指導にプラスした内容で休日のクラブ指導に取組むことができた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

【生徒のニーズや意見等が反映される取組】

- ・ 実証事業関係者アンケートの実施

取組の成果

- ・ 実証事業終了後に、モデル部活動に参加した中学生を対象にアンケートを実施し、昨年度のアンケート結果を比較した。「地域クラブ活動に満足している」と肯定的に回答した割合は86%→94%となった。しかし、否定的な回答が増加する等、検証を要する部分もあった。「地域クラブ活動を通して、技能が向上したと思うか」の問いについては、86%→100%の肯定的な回答となった。
- ・ 「地域クラブ活動に取組んでみて良かったと思うこと」については「専門的な知識や技術を教えてもらった」「一対一で指導してもらった」「部活動に比べ、普段できない活動をする事ができた」等があった。しかし、「改善した方が良いと思うこと」の中には、「生徒のことについてもう少し把握してもらいたい」「地域展開が進むと、中学生の運動能力低下と競技の衰退が進むのではないか」等もあった。

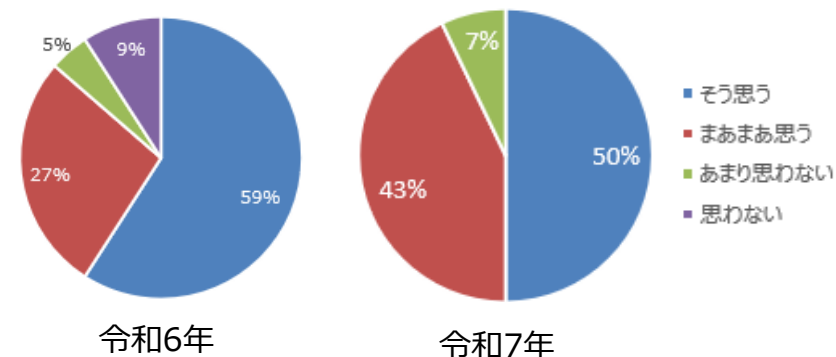
今後の取組における課題

「部活動がそのまま地域クラブに移行するとしたら、どんなことに不安を感じるか」の問いについては、「活動時間の長さや時間帯」「地域指導者の指導内容」「活動場所までの移動」が上位であった。

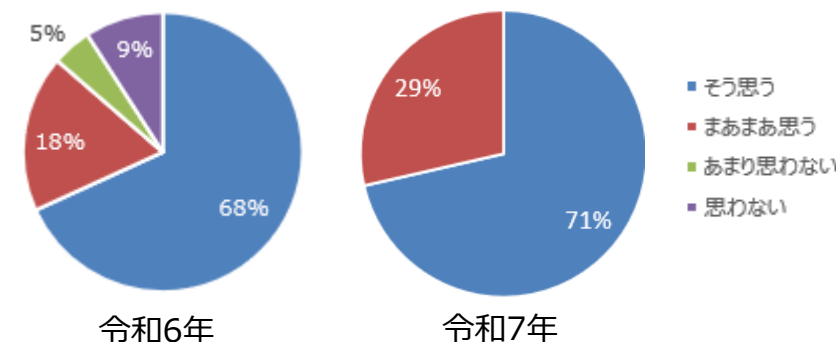
課題への対応方針

- ・ 概ね活動には満足しているものの、子どもたちの活動がより充実するよう、課題の解決に向けての方策を進めていきたい。

今年度検証を行っている地域クラブ活動に満足しているか



地域クラブ活動を通して技能が向上したと思うか



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

【生徒、保護者、学校やスポーツ団体の関係者等の理解促進のための広報活動等】

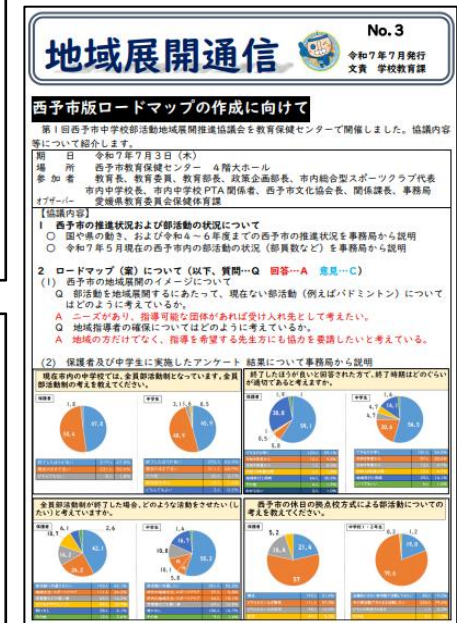
- ・ 各種説明会等（児童生徒・保護者・教職員・社会体育クラブ）の実施
- ・ 様々な媒体を利用した広報活動

取組の成果

- ・ 部活動地域展開に関する説明について、参集及び動画で行った。様々な場面で最新情報を繰り返し周知することで、関係者の理解が深まった。
- ・ 本市のホームページや公式YouTubeチャンネル、ケーブルテレビにおいて部活動地域展開に関する情報提供を行い、より広い範囲に広報活動を行うことができた。

今後の取組における課題

- ・ 情報伝達の不足や理解の温度差を感じるため、情報の認識が個々によって違う可能性がある。
- ・ 地域クラブ活動の体験機会の提供が必要である。



【左上部】西予ケーブルテレビでの放送

【右】地域展開通信（HP掲載）

【左下部】西予市公式YouTubeチャンネル

課題への対応方針

- ・ 引き続き、複数媒体での周知を実施していきたい。
- ・ 説明資料の簡素化やQ&Aの作成、体験機会の提供等により理解浸透を図っていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

【持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算】

- ・ 受益者負担に関する保護者アンケートを実施し、適当な負担金についての検討
- ・ 持続的な運営に必要な、受益者負担額の試算と公的支援の在り方についての検討

【収支バランス】

- ・ 収支構造の検討

取組の成果

- ・ 関係保護者に対し保護者負担に関するアンケートを休日の地域展開の場合と平日の地域展開の場合に分けて実施した結果、休日が一番多かった回答は月額1,001円～3,000円で全体の66%、平日・休日ともに地域クラブ活動実施の場合が一番多かった回答は、月額3,001円～4,000円で全体の50%であった。
- ・ 持続的な運営に必要な受益者負担額の試算を行ったところ、平日・休日ともに地域クラブ活動を実施する場合、**月額4,000円程度**が望ましいと考える。
- ・ **受益者負担額だけでの運営は困難**で、公的な支援がなければ、持続的な活動にはつながらず、保護者の理解を得ることも困難であることが予測される。

今後の取組における課題

- ・ 地域認定クラブに対しての公的な支援と支援額の検討
- ・ 家庭の負担が増大することに対する公平性の確保と支援対象や基準の設定。
- ・ 指導者謝金単価についての検討
- ・ クラブ活動費・運営費を考えた場合の1クラブあたりの適切な参加人数の検討
- ・ 公費負担の財源確保

課題への対応方針

- ・ 次年度、地域クラブ認定体制を整備する予定としており、地域クラブに認定された場合の公的支援についても検討を行う予定としている。
- ・ 休日指導と平日指導の指導者謝金単価の金額設定や、地域指導者の資格や指導歴をもとにした金額設定を検討していく。
- ・ 収支構造をもとにした適切な参加人数についても提示できるよう、地域クラブ認定体制を整備する際に検討を行う。
- ・ 国からの補助を受けられるように、支援事業への申請を検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



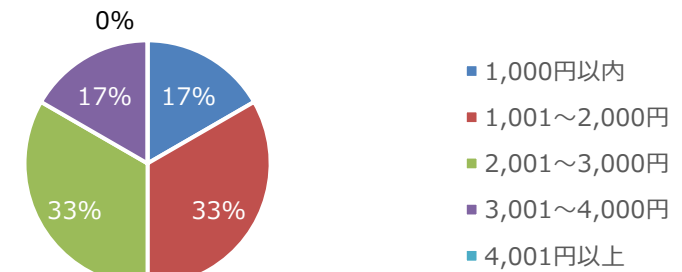
取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

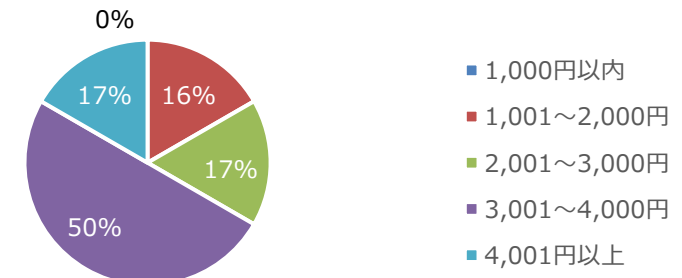
持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

- 関係保護者に対し保護者負担に関するアンケートを休日の地域展開の場合と平日の地域展開の場合に分けて実施した。結果として、休日は月額1,001円～3,000円とした保護者が最も多く全体の66%を占め、4,001円以上と回答した保護者は0%であった。平日・休日ともに地域クラブ活動実施の場合は、月額3,001円～4,000円とした保護者が最も多く全体の50%を占め、1,000円以内と回答した保護者は0%であった。
- 持続的な運営に必要な受益者負担額の試算を行った。活動1回あたりの負担が482円程度となり、1人あたりの年間費用が45,500円程度となった。**月額で換算すると3,800円程度**となり、保護者の意向とも合致する部分がある。しかし、既存の部活動を基に調査したため、上位大会の参加費は市からの補助金で賄われている。また、クラブ運営に係る事務については、教育委員会と市長部局で構成された部活動地域展開事務局が担ったため、運営に係る費用がほぼかかっていない。そのため、地域クラブ活動に展開された場合には、経費が調査よりも多くかかることが予想される。
- 以上のことから、受益者負担額については平日・休日ともに地域クラブ活動を実施する場合、**月額4,000円程度が望ましい**と考えるが、補助金の投入がないと考えた場合、**受益者負担額だけでの運営は困難で、公的な支援がなければ、持続的な活動にはつながらず、保護者の理解を得ることも困難である**ことが予測される。

休日地域クラブ活動実施場合、どのぐらいの月謝であれば参加させたいか。



平日・休日ともに地域クラブ活動実施場合、どのぐらいの月謝であれば参加させたいか。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

- 令和6年度の検証では受益者負担を徴収していなかったが、今年度の検証ではスポーツ安全保険料800円/年を含む2,000円/年の参加費を徴収した。前頁で記載しているように、受益者負担として4,000円/月を徴収した場合、その収入は4,000円×12月×25人（R7参加者）＝1,200,000円となり、**受益者負担額だけで今年度の支出を賄う**ことができる。しかし、前頁にも記載した通り、上位大会の参加費は市からの補助金で賄われていたり、クラブ運営に係る事務を市で行っていたため、実際に地域クラブでの活動・運営の際は、**さらに多くの費用が生じる**ことが考えられる。そのため、**公的な支援等がなければクラブの活動・運営が滞る**ことが予想される。
- 地域指導者についても複数の配置となった場合、指導者謝金への支出がさらに多くなる。今回、指導者謝金が全体の支出の約63%を占めることから、**謝金単価についての検討**が必要である。また、運営をスムーズに行っていくために、1クラブあたりの**参加人数を増やす**ことも課題である。

●収入

項目	費用（円）	割合
委託事業費	1,068,218	94.0%
市区町村費	18,500	1.6%
受益者負担	50,000	4.4%
合計	1,136,718	—

●支出

項目	費用（円）	割合
地域クラブ活動費	982,030	86.4%
諸謝金（指導者）	713,600	62.8%
消耗品費	268,430	23.6%
地域クラブ運営費	28,688	2.5%
雑役務	88	0.1%
生徒保険料	20,000	1.7%
指導者保険料	8,600	0.7%
その他の支出	126,000	11.1%
協議会委員謝金	126,000	11.1%
合計	1,136,718	—

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

【学校施設の効果的な活用や管理方法に関する取組】

- ・ 実証事業に係る活動（モデル部活動）で学校施設を利用する場合は、使用料を全額減免とする
- ・ 学校施設の利用は部活動と同程度に優先して使用可能
- ・ 学校備品の利用可能、地域クラブ活動の備品の保管
- ・ 地域指導者だけで学校施設を利用できる体制

取組の成果

- ・ 学校施設や学校備品の利用が可能となったことで、**地域クラブ活動における学校施設利用料や備品の調達に係る費用が抑えられた。**
- ・ 学校施設の利用を部活動と同程度に優先して使用可能としたことで、これまでの部活動と同程度の活動ができ、指導者や生徒は充実して取組むことができた。
- ・ 令和6年度のモデル部活動開始当初は、部活動顧問が地域クラブ活動を行う際に、学校施設の施錠管理を行っており、負担が生じていた。令和6年度後半より、地域指導者が施錠管理を行い、**部活動顧問が施錠管理を行う負担を軽減**することができた。

今後の取組における課題

- ・ 学校施設や学校備品を利用する際、以下のような課題がある。（①、②については特に部活動から地域クラブへの移行期間中）
 - ① 地域クラブの活動備品の保管場所
 - ② 学校施設や備品の損壊が起こった場合の対処
 - ③ 体育館等の独立した施設ではなく、校舎内を経由しての活動場所を設定する場合の防犯面

課題への対応方針

- ① 移行期間の地域クラブの活動備品の保管場所については学校と協議のうえ、学校での保管とする予定
 - ② 地域クラブ活動を学校施設で行う場合は、学校施設や備品のチェックリストを含む活動日誌等を用意し、学校とダブルチェックを行う体制を整備
 - ③ 利用ルールや損害負担規定を文書化し、損壊が起こった場合の責任の所在を明確化
 - ④ 校舎内動線を制限する等、工夫した取組を行うが、将来的には学校施設以外の活動場所への移転も検討
- ・ 学校施設の利用や学校備品の利用については、引き続きこの取組を継続し、**地域クラブの円滑な運営**を側面から支えていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 令和6年度に設置したキーボックスを利用し、地域指導者だけで学校施設を利用できる体制をとった。
- 令和6年度に引き続き、実証事業に係る活動（モデル部活動）で学校施設を利用する場合は、使用料を全額免とし、部活動と同程度に優先して使用可能とした。
- 同様に、学校備品の利用についても、当該学校の許可を得て、学校部活動と同様に使用可能とした。
- 学校施設の利用が可能となったことで、**地域クラブ活動における学校施設利用料に係る費用が抑えられた。**
- 令和6年度のモデル部活動開始当初は、部活動顧問が地域クラブ活動を行う際に、学校施設の施錠管理を行っており、負担があったが、今年度は当初から地域指導者が施錠管理を行い、**部活動顧問の負担が軽減**された。



用具使用・管理等における取組

- 学校備品の利用についても、当該学校の許可を得て、学校部活動と同様に使用可能とした。
- 地域クラブ活動の備品については、学校の部活動備品と明確に分けたうえで、活動場所での保管とした。
- 学校備品の利用が可能となったことで、**地域クラブ活動における備品の調達に係る費用が抑えられた。**
- 活動場所が限られたことで、用具や備品等を移動させる必要が無くなり、生徒や指導者の負担が軽減した。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

【平日の学校部活動の地域クラブ活動への移行の実施】

- 令和6年度は、休日の地域クラブ活動の地域展開について検証を実施した。今年度は、休日に加え、平日の地域クラブ活動を実施し、平日の地域展開に係る課題や成果について検証を実施した。

取組の成果

- 剣道クラブでは、平日の地域クラブ活動を実施することができた。実証事業後の学校関係者のアンケートでは、「地域クラブ活動となったことで、顧問だけで活動する場合と比べて**負担は減ったと感じる**」との回答であった。
- アンケートには「**高い技術力を生徒に提供**」「**教員の授業準備や、探究活動の時間の確保**」「**生徒と地域の交流が深まり、地域の方々に育てていただいている意識の高まり**」等の記述があった。
- 完全に地域展開となった場合に「**生徒の様子を共有する時間の確保ができるのか**」「**指導に対する報償費の財源を確保できるのか**」等の声もあった。

今後の取組における課題

- 平日地域クラブを実施する際に、部活動と同様の時間帯に指導を行うことができる**地域指導者が不足**している。同様に、その時間帯に受け入れが可能な団体も多くは見込めていない。
- 休日に加え、平日のクラブ活動の指導に対する地域指導者への**報償費が高額**となる。

課題への対応方針

- 平日、部活動と同様の時間帯に地域クラブ活動を実施することは、学校の教育活動からすぐにクラブ活動に移動できるため、生徒や保護者にとっては大きなプラスである。しかし、指導可能な地域指導者や団体が不足する場合は、**夜間の時間帯等に活動時間を設定することも検討が必要**である。
- 教職員が兼職兼業により、地域クラブの指導が可能な場合は、従来の部活動の時間帯に地域クラブ活動が実施可能となるため、そのような時間設定のクラブも整備することができないかの検討を行う。
- 休日指導と平日指導の報償費の金額設定や、地域指導者の資格や指導歴をもとにした金額設定の工夫等を行い、**できるだけ低廉な活動費の設定**を行っていく。

2.実証内容と成果①

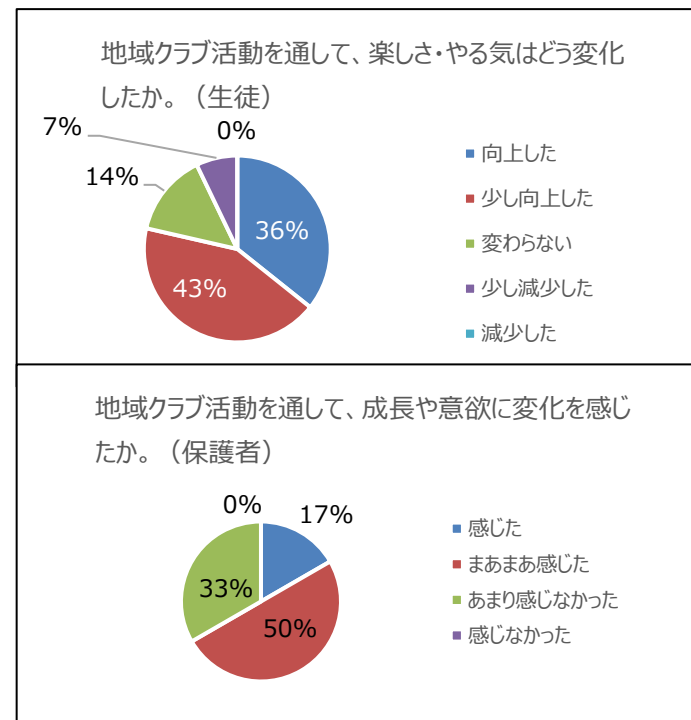
総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 今年度は昨年度の検証結果も踏まえながら、**西予市版ロードマップの作成・公表**を行うことができたことが大きな収穫である。
- 昨年度に引き続き、2つのモデル部活動で地域展開の検証を実施したが、休日の地域クラブ活動に加え、平日の地域クラブ活動を実施することで、**部活動地域展開の全体的な課題を把握**することができた。しかし、検証を行うことができたのは、既存の部活動から地域クラブへ移行する場合と、室内の武道種目の場合である。そのため、**屋外での活動の場合や球技種目の場合に生じる課題等については、今後検討が必要**である。
- 今年度、社会体育クラブや市内小中学校教職員に対して、アンケート調査を実施した。その結果から、**どの種目の受け入れが不足しそうか、どれぐらいの地域指導者が見込めそうか等を把握**することができた。今回の実証事業では、長年部活動やクラブの指導に従事された方々が指導を引き受けていただきスムーズに展開できたが、今後も地域指導者となり得る人材の発掘が必要である。

●成果の評価

- 実証事業終了後のモデル部活動関係者アンケート結果では、「地域クラブ活動を通して、楽しさ・やる気はどう変化したか」について**肯定的に回答した割合**は生徒が**79%**、「地域クラブ活動を通して成長や意欲に変化を感じたか」について、保護者の**肯定的回答**が**67%**となった。概ね肯定的な捉え方となっているが、否定的な回答も存在している。
- 「総合的に考えて、地域クラブ活動は、従来の学校部活動と比べてどのように感じたか」については、生徒の肯定的回答は**69%**、保護者は、**67%**であった。**学校の関わりが減ることへの不安**があり、上記のような結果になったと推測する。また、「変わらない」の回答もそれぞれ2割ほどあったのも印象的だった。



●今後に向けて

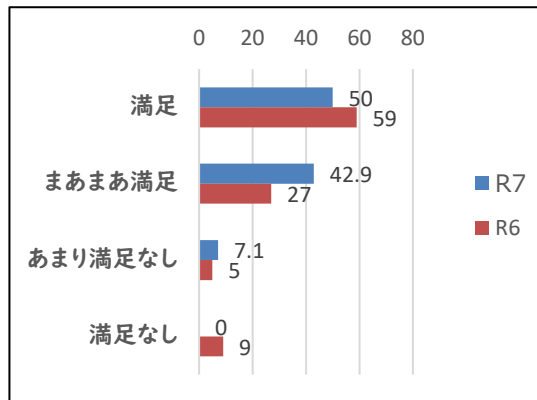
- 今年度、西予市版ロードマップを作成・公表したことにより、**見通しをもって**地域展開を進めることが可能となった。
- 今回の実証事業を通して、平日の地域クラブ活動を実施することで生じる課題や成果についても検証を行うことができた。**指導者不足や、受け入れ団体の確保の難しさ、活動に係る財源の確保等**、課題については山積しているが、部活動の良さを継承しつつも、子どもたちが持続的にスポーツや文化活動に取り組むことができる環境の整備に今後も努めていきたい。

2.実証内容と成果②

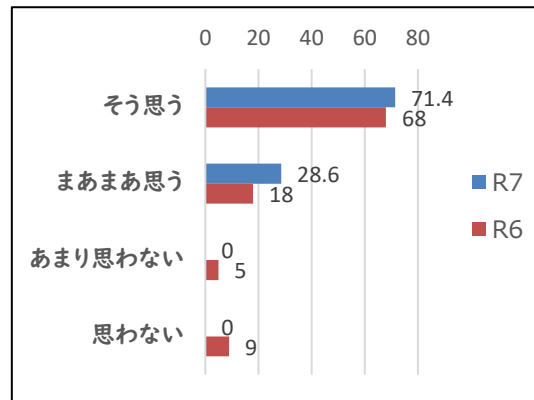
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（できれば比較をしたい）

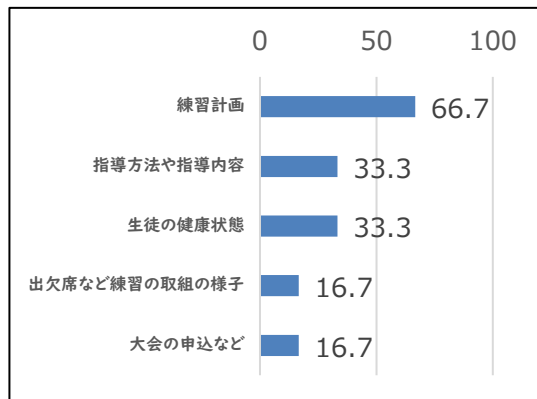
Q.今年度検証を行っている地域クラブ活動に満足しているか。（中学生）



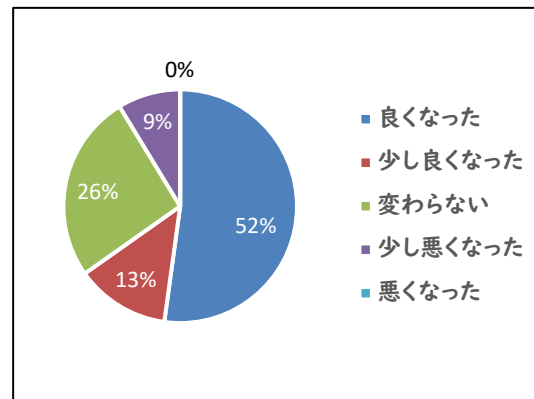
Q.地域クラブ活動を通して、技能が向上したと思うか。（中学生）



Q学校との連携が取れていた内容について（複数回答可 地域指導者）



Q総合的に考えて、地域クラブ活動は部活動と比べてどのように感じたか。（中学生・保護者・顧問・地域指導者）



●参加者/関係者の声

モデル部活動参加 中学生

楽しく取組むことができた。いろいろな人に教えてもらうことで、技術面での成長を感じることができたし、考え方も増やすことができた。

モデル部活動 保護者

大きい都市等では地域クラブもできと思うが、正直地方では厳しいのではないかと感じる。部活と地域クラブでの活動に明確な差があったわけではないが、課題と不安が多いと感じた。

モデル部活動 地域指導者

初心者の加入につながったと考える。複数の指導者で指導にあたることができ、レベルに応じた指導ができた。ただ、子どもたちへの体力面、精神面での指導は、考えて指導しなければ継続することが難しいと感じる。

学校関係者 部活動顧問

部活動の意義について、地域指導者の理解があり、学校と同じ方針で行ってくれた。教員と地域指導者が、人として互いを尊重しなければ、地域展開は成り立たないと感じた。

2.実証内容と成果③

参考資料



【地域クラブ活動の様子（剣道クラブ）】



【地域クラブ活動でウクライナ選手と交流する様子（相撲クラブ）】



【7/3 西予市中学校部活動地域展開推進協議会】



【1/23 社会体育クラブ対象推進状況報告会】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

協議会設置
検討開始

令和6年

アンケート実施
推進計画策定

令和7年

推進委員会設置
実証事業開始

各種アンケート実施
実証事業

令和8年

推進協議会開催
ロードマップの作成

地域クラブ認定
制度の構築

＜令和5年度＞

●ステークホルダー

中学校長、学校体育会関係者
スポーツクラブ関係者、スポーツ協会
文化部関係者、PTA関係者等推進協
議会委員

●経過

・西予市中学校部活動地域移行推
進協議会開催
・アンケート結果及び推進協議会での
協議を受けて、中学校部活動地域移
行に係る西予市推進計画を策定

●実施内容、工夫した点 等

・将来受入団体の候補となる地域のス
ポーツクラブ関係者、スポーツ協会に協
議会委員を委嘱した。
・県教育委員会義務教育課・保健体
育課にオブザーバーを要請し、具体
的な助言をいただいた。

＜令和6年度＞

●ステークホルダー

・中学校の教員だけでなく、小学校の
教員も対象とし、様々な視点からの意
見を収集した。

●経過

・西予市中学校部活動地域移行推
進委員会開催
・部活動地域移行に係るアンケート実
施（教員7月・保護者2月）

・実証事業（運動部2）実施

・新入生説明会の実施

●実施内容、工夫した点 等

・文化部と同時に実証事業を実施す
ることで、部活動地域移行全体の課
題を把握することができた。
・推進委員会のオブザーバーとして、モ
デル部活動地域指導者を招聘した。

「＜令和7年度＞

●ステークホルダー

令和6年度小1～中2児童生徒の保護
者

令和7年度中1～3生徒

モデル部活動関係者

●経過

・部活動地域移行に係るアンケート実
施（保護者2月・生徒5月）

・実証事業（運動部2）を継続実施

●実施にあたって生じた課題

・平日を含めた実証事業を行う際、指
導に係る報償費の増加等の予算対応
があった。

●実施内容、工夫した点 等

・ロードマップ作成に係る内容でアン
ケート調査をそれぞれ実施した。
・実証事業については、平日の地域ク
ラブ活動実施を含めた検証を行った。

「＜令和7年度＞

●ステークホルダー

小学校6年生児童とその保護者、教員
小1～中2児童生徒の保護者

推進協議会委員

●経過

・各中学校生徒総会での意見交換
・西予市中学校部活動地域展開推
進協議会開催

・ロードマップ作成・公表

・各種説明会実施

●実施にあたって生じた課題

・各種説明会実施の際、理解の幅が
大きかった。

●実施内容、工夫した点 等

・生徒総会で出た意見をロードマップ作
成に反映させた。
・アンケート結果、協議会での協議をも
とに、ロードマップを作成・公表した。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

国が定める期間		改革推進期間	改革実行期間（前期）			改革実行期間（後期）		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
部活動	全員部活動制	新たな部活動制度					☆地域展開完了（令和12年夏）	
	拠点校方式による部活動の検討	合同・拠点校方式による部活動			合同・拠点校方式による部活動（平日）			
	実証事業	拠点校方式による部活動を中心に外部指導者配置						
地域展開	ロードマップ作成	ロードマップの実行（必要に応じて適宜見直し）					【地域クラブでの活動】 ・総合型スポーツクラブ ・社会体育クラブ ・競技連盟 ・文化・芸術団体 ・教員（兼職兼業）によるクラブ 等	
	地域クラブ認定体制作り	地域クラブ認定						
		人材バンク設置	部活動・認定クラブに指導者のマッチング					
	地域指導者の確保（地域・教員・教員OB等）							
	指導団体の確保							
	推進協議会等、地域展開推進に係る会							
活動形態	部活動	部活動&地域クラブ（認定クラブ・その他の市内外クラブ）					地域クラブ	
各学年の動き	中1	（1年4月） ☆全員部活動制の終了 ☆1年総体・コンクール後	中2	中3				
	・R8年度の部活動所属についての事前調査		・R8総体・コンクール後、全員部活動制終了 ・終了後に拠点校部活動・地域クラブに参加可能					
	小6		中1	中2	中3	平日休日ともに部活動を実施できる最後の学年		
	・R8年度に向けての説明会 ・部活動入部に係る事前調査		・全員部活動制の終了 ・拠点校への部活動に参加することも可能					
	小5		小6	中1	中2	中3		
					・総体・コンクール後の部活動は平日のみの活動となる。			
	小4		小5	小6	中1	中2	中3	3年間部活動に所属できる最後の学年
					・総体・コンクール後の部活動は平日のみの活動となる。			
	小3		小4	小5	小6	中1	中2	中3
							☆部活動終了	・部活動所属生徒は総体・コンクール後に、クラブへの所属等を決定

☆地域展開完了（令和12年夏）

☆休日の部活動終了

☆部活動終了

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

愛媛県東温市

自治体名：愛媛県東温市

担当課名：東温市教育委員会事務局 学校教育課 学事係

電話番号：089-964-4420

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	211.30km ²
人口	33,065人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	871人
部活動数 (運動部活動のみ)	24部活
地域クラブ活動数	4クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

(1) 市の現状

愛媛県が令和5年9月に策定した「公立中学校の部活動改革に係る愛媛県推進計画」においては、従来の部活動という枠組みにとらわれることなく、中学生世代の放課後活動場所をゼロベースで構築していくことが求められている。東温市では、令和5年度から市部活動地域移行検討協議会を設置し、PTA、市内文化スポーツ団体、学校等の代表者を構成員として部活動改革について議論を深めてきた。

(2) 市の課題

本市の出生数は、2000年から増減はみられるものの、総じて緩やかな減少を続けており、2022年の出生数は189人と3番目に低い数値となっている。また、令和6年度に中学校に在籍している年代の生徒数は、東温市合併当初の人数と比較すると、減少率は18.6%※である。※平成17年5月1日時点1,055人、令和6年5月1日時点858人

部活動種別及び部員数については、令和3年度まで市立中学校では全員部活動加入制を設けていたが、令和4年度から順次希望制に変更している。



東温市部活動地域移行検討協議会

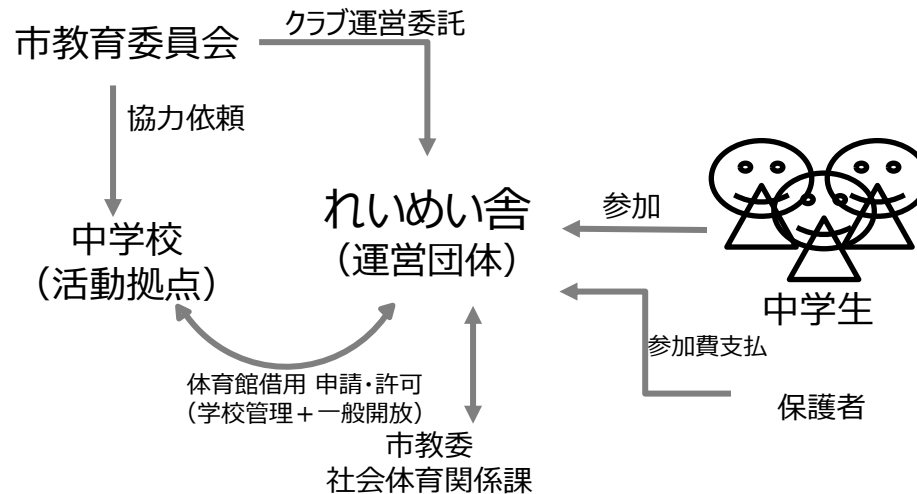


出典：第2期東温市総合戦略

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課）

- ・部活動地域移行推進計画の策定。
- ・アンケート等を通じた生徒等の意識調査。
- ・部活動地域移行検討協議会の事務。
- ・継続的な地域スポーツ・文化芸術活動に対する必要な財源確保や外部委託事業実施。
- ・愛媛県・中学校・東温市内スポーツ団体等との連絡調整、コーディネート。
- ・教職員の兼職兼業に関する関係者との調整

◎市長部局

- ・部活動地域移行事業の予算措置

年間の事業スケジュール

令和7年6月

- (1) (国) 県との委託事業締結
- (2) 地域クラブとの委託業務締結

令和7年8月

委託業務進捗状況確認

令和7年10月

委託業務進捗状況確認

令和8年2月

委託業務進捗状況確認

令和8年2月

成果報告

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	1クラブ（1部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	1人	全体の運営スタッフ数	1人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
東温ルミナス	任意団体	バレーボール（女子）	・平日 2回 ・休日 1回	(平) 19:00～21:00 (休) 9:00～12:00	5人/2年生 3人/1年生	令和7年6月～ 令和8年2月	1人	1人 (指導者と兼務)	3,000 円/月	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

地域スポーツクラブ活動の指導員確保対策として教職員の兼職兼業が挙げられていることから、実施する上で生じる課題を把握し、適切に解決するため、学校と行政、運営団体、地域スポーツ指導者等と連携し、女子バレーボールクラブの運営を実施主体により行う。地域クラブ運営上の課題等については年3回（8月、10月、2月）協議する場を設ける。また、行政が地域スポーツ指導者（兼職兼業教職員）へヒアリングを行い、活動状況の把握や運営や活動上の課題の整理を行う。

取組の成果

地域クラブ活動を行う上で課題となる「活動場所の確保」と「保護者負担の理解促進」について、実際に部活動を指導する教職員が兼職兼業により地域クラブを運営することに関する保護者説明を指導者により実施したことで理解促進につながった。また、勤務する学校を拠点としたため、学校行事との調整等はスムーズに行うことができた。

今後の取組における課題

クラブの継続運営には、参加者確保が必須である。地域のスポーツ少年団とも連携し、地域クラブへの体験会を開催する等、進学した生徒がスムーズに地域クラブへ入部できるような仕組みを構築することも大事である。

現場では教職員が兼職兼業により地域クラブを運営し、部活動地域展開を推進する考えがまだまだ浸透しておらず、教職員同士での理解や協力体制を構築する必要がある。

課題への対応方針

地域のスポーツ少年団の活動支援（少年団参加者獲得のための後方支援や施設利用にかかる減免措置等）が、間接的に中学生地域クラブの参加者獲得につながるため、地域のスポーツ少年団との協力体制を継続的に構築するとともに、教職員に対しても部活動地域展開について意識啓発を進める。

教職員の兼職兼業取得促進においては、教育委員会による働き方改革をさらに積極的に推進する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

市教育委員会事務局（学校教育課）がコーディネーター役となり、部活動地域移行検討協議会を介して学校、文化スポーツ関係団体等への情報共有・連絡調整等を行い、部活動改革について理解促進を図った。
学校側に対しては各校職員会にて部活動地域移行の事業説明を実施した。
スポーツ協会総会等で部活動地域移行について説明を行った。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- ・指導者による保護者説明会の開催。
- ・学校側との円滑な施設利用スケジュール調整（指導者が教職員のため容易であった）
- ・体育館鍵の受け渡しの簡素化（キーボックスでの受領）
- ・参加者の出欠、参加費徴収事務へのコミュニケーションアプリの活用。

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

地域スポーツクラブが活動する域内にはスポーツ少年団の女子バレーボールチームがあり、指導者同士で連携を図っていることから、継続したクラブ運営が期待できる。また活動拠点となる中学校区近辺の中学校在籍生徒も当該地域スポーツクラブへ参加は可能である。

取組の成果

次年度以降のクラブ参加者獲得に向け、活動拠点校区内で活動する小学生女子バレーボールチームの指導者と連携体制を構築した。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- ・地域クラブに対する「スポーツ団体ガバナンスコード（一般スポーツ団体向け）」に準拠した運営の意識啓発。
- ・法令等に基づく事業運営、公正かつ適切な会計処理等に向けた、市教育委員会（学校教育課）から地域クラブへの指導助言。
- ・学校体育施設の維持管理（教育委員会事務局業務）
- ・指導者、選手の保険加入推進。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- ・活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応を含めて、地域クラブ指導者からの保護者事前説明会の開催。
- ・練習中の軽微なケガ等に対する医療箱の購入。
- ・事故等が発生した場合における保護者との連絡手段の確立と保険加入を実施。

今後の取組における課題

合同練習会の開催や域外からの参加者獲得等

課題への対応方針

指導者同士の連携強化や近隣小学校、中学校への参加者募集チラシの配布実施。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

行政では、部活動地域展開を見据えて域内にある関係機関との連携協定を締結している。当該協定により、これまでの部活動では実施しきれない専門性の高い技術指導等が期待できる。（例：愛媛十全医療学院との教育に関する連携協定）

取組の成果

当初は地域クラブ活動に対して、協定締結団体によるケガ予防講習等の実施を想定していたが、協定自体の認知が広がらず、開催には至らなかった。

今後の取組における課題

協定締結団体との連携調整。地域クラブ活動時間が夜間や休日であることから、団体側も時間外勤務となることから慎重な対応が必要である。

課題への対応方針

地域クラブの資金により講習会開催時の謝礼を支出する等、Win-Winとなる関係性の構築が求められる。

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

本年度は地域スポーツクラブ設立初年度であるため参加人数が少ないことから充足な参加費用が徴収できないため、本委託事業により地域スポーツクラブを支援する。

取組の成果

本委託事業により、練習用ボールや応急バグの購入を行いながら、指導者への謝金を支払い、活動の質向上を図ることができた。

今後の取組における課題

本委託事業が終了するため、今後はスポンサー企業獲得等民間資本の活用を検討する必要がある。

課題への対応方針

SNS等を通じて活動の周知・PRを行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

●収入

単位：円

項目	費用	割合
公費	300,000	81%
参加料	67,831	19%
合計	367,831	—

●支出

単位：円

項目	費用	割合
地域クラブ活動費	215,400	58.6%
諸謝金 (指導者)	215,400	
事務局運営費	152,431	41.4%
消耗品費	152,431	
合計	367,831	

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

- 参加料（クラブ会費）は3,000円/月に設定。
- 保護者説明会にて料金の説明を実施。
- 公費支援があったことで、次年度以降の団体運営費を維持でき、持続的な活動に期待がもてるようになった。

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

当該地域スポーツクラブが活動する域内にある中学校の体育館を利用する。

今後の取組における課題

- 学校体育施設の一般開放は18時以降であり、今でも飽和状態で利用予約がなかなかとれない状態である。中学校体育館等はこれまで部活動等の兼ね合いで20時までは学校裁量時間として内規上設定しており、今後地域クラブが増加した場合、一般開放時間を圧迫する懸念がある。

取組の成果

- 指導者の現勤務校であることから、学校行事との兼ね合いで体育館利用ができない場合の練習日程調整がスムーズに行うことができた。
- 社会体育団体として、学校施設の使用料免除を受けることができた。

課題への対応方針

- 放課後から一般開放時間までの空白時間を有効に活用するため、開放開始時間の改定等を検討する必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

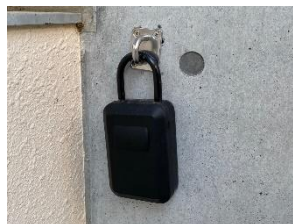
●取組項目名 キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- ・キーボックス等による鍵の受け渡し

用具使用・管理等における取組

- ・用具等の保管スペースの確保、学校備品等の活用に関する規程の整備



キーボックス

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

休日だけではなく平日も含めた地域スポーツクラブ活動への移行に向けた取組等を実施し、課題の抽出や課題解決策の検討等を行う。

今後の取組における課題

- ・教職員の人事異動における配慮。

取組の成果

- ・休日と平日で指導者が変わるといったことがなく、選手が混乱しなかった。

課題への対応方針

- ・地域クラブ独自で指導者を増やし、人事異動等に左右されないよう活動を継続するための体制づくりが必要である。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- ・令和7年度当初にたてた事業目標は概ね達成することができた。
- ・市では初となる教職員の兼職兼業による地域クラブ設立の取組は、市広報紙でも大きく紹介され、今後の部活動の在り方を広く周知することができた。
- ・一方、指導者の人材不足は課題が残り、協力者の参画の方法は、地域クラブが検討していく必要がある。
- ・しかしながら、これまでの部活動体制が大きく変わることが印象付けことができ、市内近隣校へも活動が周知され、「部活動改革」自体を、現場の教職員が真剣に考えるきっかけとなった。

●成果の評価

- ・「教職員が兼職兼業により、地域クラブを設立・運営する」ことは、現状の多忙な学校現場では容易ではない。にも関わらず、地域クラブ設立に挑戦する教職員（地域クラブ指導者）を発掘できたことは、取組の大きな成果であるといえる。
- ・部活動改革は、本取組だけでは成立せず、教職員の働き方改革の方面からも配慮していかなければ活動が継続しない。市として、部活動改革と一体的に教職員の働き方改革を推進していく必要がある。

●今後に向けて

- ・部活動改革は、教職員の働き方改革を推進する上で、必須事項である。
- ・市教育委員会では、令和9年9月以降の休日の部活動を終了する旨を、保護者に対して通知した。さらに平日の活動と併せて、部活動自体の縮減も学校に働きかけており、地域クラブ運営側によって、参画しやすい環境を整えていくことが部活動改革を進める上で大事である。

2.実証内容と成果①

参加者/関係者の声

特集 地域まるごと学び舎に

部活動の地域展開が もたらす新たな可能性

国が進める「部活動地域展開」、これまで教職員が担ってきた部活動の指導を、地域のスポーツクラブや文化団体、地域住民が立ち上げたクラブなどに委ねていく取組だ。
これにより、中学生世代がスポーツ、文化、芸術活動に親しむことができる機会を将来にわたって持続的に確保すること

や、教職員の業務負担を軽減し、本来の業務である授業や学校運営に集中できる環境の整備を目指す。
そんな中、市内出身で、現在川内中学校女子バレーボール部の顧問を務める渡部真平先生（写真左下）は、自らを指導者とする地域クラブを5月に立ち上げた。まだ加入者は数人にとどまっているものの、「部活動が今後どうなっていくのかまだ誰も具体的に示せていない状態なので、仕方がないと思います。今後さまざまなきっかけで加入者が増えることはあると思いますし、まだまだこれからです」と、未来を見据えている。また、地域展開を進めるに当たっては「教職員も生徒も、放課後や休日時間の使い方を主体的に選択して

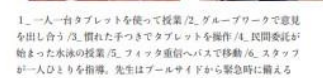
いくことが大切だと思います」と強調する。
地域クラブに加入した生徒からは、「小学生の頃からバレーをして、部活動だけでなくもっとたくさん練習したいと思ってクラブに入りました。クラブでは、基礎からしっかりと指導してもらっています」と、専門的な指導を受けられることを喜ぶ声が聞かれる。
市は部活動の地域展開を指導者や活動費の確保など、多くの課題を抱えている。しかし、専門的な指導を受けられる機会の増加や、地域とのつながりの深化など、子どもたちにとってのメリットは大きい。これらもまた、「地域の子どもは、学校を含めた地域で育つ」という視点に基づき、教育の新たな挑戦である。

「教育」から「共育」へ 学校教育にも変化の波が

「はい。じゃあタブレット出してー」。拝志小学校4年生の教室で、先生が呼びかける。この日の授業テーマは「算数の授業テーマは『算数見聞』を作ろう」だ。
かつては、配られたばかりの裏にイラストや書き中見聞の言葉を手書きしていたが、今では、子どもたち一人ひとりに配られたタブレット端末を

使ってお見聞の言葉をタイピングし、好きなイラストを素材から選ぶ姿に変わった。他にも算数の図形学習やプログラミング授業など使われており、教室には鉛筆が走る音に加え、キーボードを打つ音が広がるようになった。また、グループワークも積極的に取り入れられるようになり、子

どもたちが主体的に学ぶ姿勢を育んでいる。
体育の授業にも大きな変化が。市内一部の学校では、今年度から水泳の授業を「フィット重信」に委託。学校の維持管理が不要となり、天候に左右されなくなり、授業が行えるようになった。さらに、フィット重信の専門スタッフから指導を受けられるため、一人ひとりのレベルに合わせた細やかな指導も可能に。社会の変化や学校、教職員を取り巻く環境に対応しながら、子どもたちの豊かな学びの場を守るため、学校教育の現場は着実に進化を遂げている。そして今、変化の波は放課後の部活動にも及び始めている。



1. 一人一台タブレットを使って授業/2. グループワークで意見を出し合う/3. 慣れた手つきでタブレットを操作/4. 民間委託が始まった水泳の授業/5. フィット重信へバスで移動/6. スタッフが一人ひとりを指導。先生はプールサイドから緊急時に備える

広報とうおん 2025.8 4



◆記事より抜粋
『地域クラブに加入した生徒からは、「小学生の頃からバレーをしていて、部活動だけでなくもっとたくさん練習したいと思ってクラブに入りました。クラブでは、基礎からしっかりと指導してもらっています」と、専門的な指導を受けられることを喜ぶ声が聞かれる。』

出典：広報とうおん2025年58月号

2.実証内容と成果②

参考資料



【教職員が兼職兼業により地域クラブを指導】



【専門的な指導を受ける生徒①】



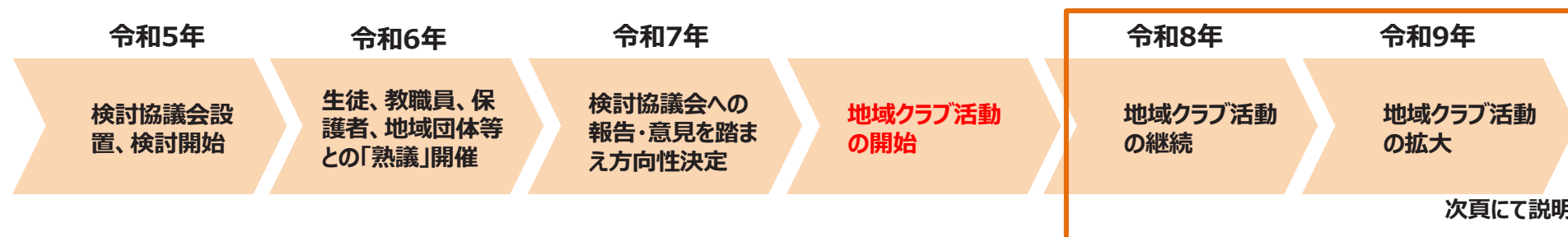
【移行に当たり保護者説明会を開催】



【専門的な指導を受ける生徒②】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

市部活動地域移行検討協議会（12名）

スポーツ協会会長、スポーツ少年団理事長、文化協会会長、中学校PTA会長（2校）、総合型地域スポーツクラブ代表（2クラブ）、中学校校長及び部活主任（2校4名）、教育委員会事務局長

●経過

生徒のスポーツ・文化芸術活動の継続確保と中学校教職員の働き方改革を実現する観点から、段階的な地域移行に向けた課題に総合的に取り組むために設置

●実施にあたって生じた課題

特になし。委員全員から建設的な姿勢で本取組に対して意見をいただくことができた。

●実施内容、工夫した点 等

役職上、多くの委員会に出席しているため、負担軽減のために電子メールでのやり取りを基本とした。

●ステークホルダー

市立中学校 学校運営協議会（2校）

（現・旧）PTA会長・副会長、スクールガードリーダー、民生児童委員（会長）、主任児童委員、補導センター所長、大学教授、市青少年補導委員長 等

●経過

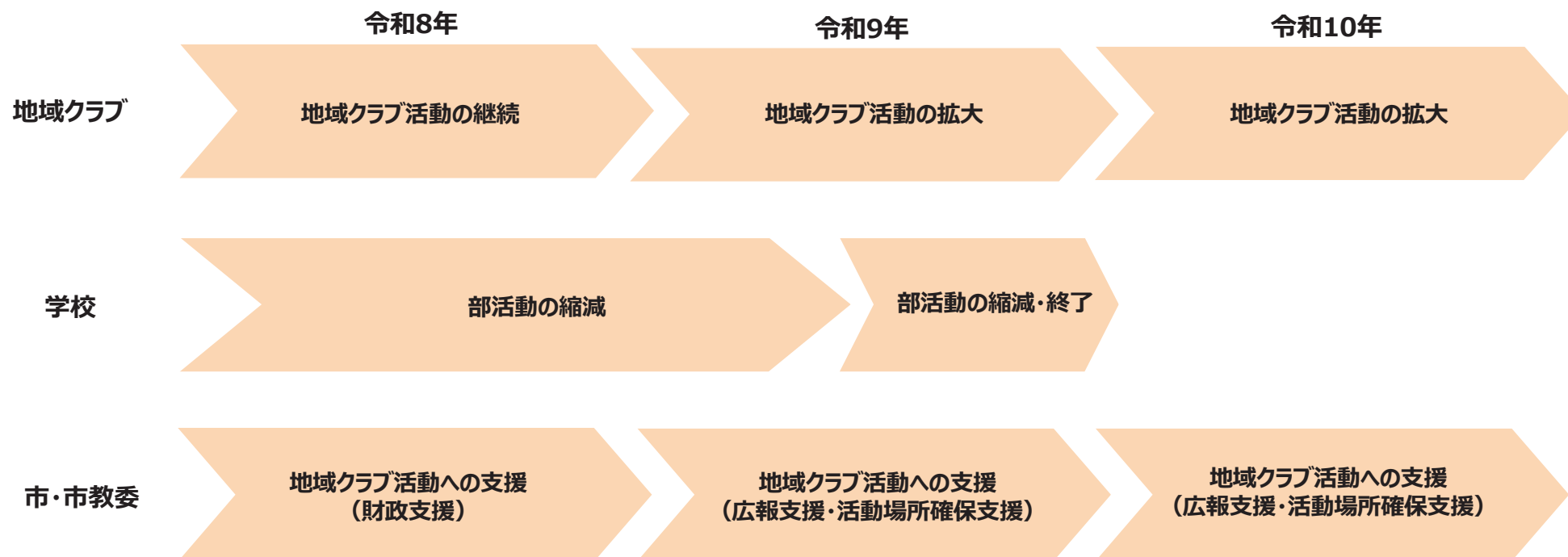
部活動地域展開についての市の動向に関する情報共有等を実施。今後の学校としての部活動運営方針について検討するとともに、地域クラブ活動の推進について、協議会として保護者理解を推進するよう協議を図る。

●実施にあたって生じた課題

今後の部活動の方向性（部活動の縮減や地域クラブ活動の推進等）について協議会では理解を得られた。保護者へ浸透するには一定の時間を要する。

3.今後の方向性

地域連携・地域展開の推進に向けたロードマップ



年度	令和7年	令和8年	令和9年9月～	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年
児童生徒・保護者	中1	中2	中3	-	-	-	-
	小6	中1	中2	中3	-		-
	小5	小6	中1	中2	中3	-	-
	小4	小5	小6	中1	中2	中2	-
	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

愛媛県上島町

自治体名：愛媛県上島町

担当課名：学校教育課

電話番号：0897-77-2207

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	30.38km ²
人口	5,920人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	104人
部活動数 (運動部活動のみ)	9部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

上島町の出生数は、昭和46年から49年の第2次ベビーブームには、200人以上いたものの、50年を経た令和5年には15人へと大幅に減少している。合併後の20年間を見ても、出生数が減少しているのがよく分かる。今後更に減少していくことが想定される。

【資料1】のデータを基に中学校の生徒数を算出すると【資料2】となり、各学校における部員数の確保が年々厳しさを増している状況が想像できる。ここから、上島町全体の1部活動当たりの部員数を考えると、課題は明確である。

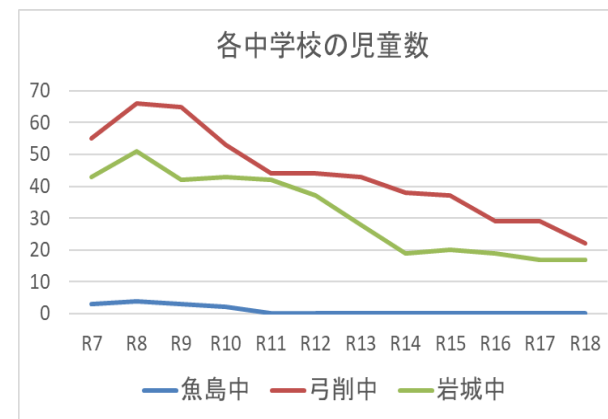
部員がいなくなった部活動は、廃部や休部となり、生徒たちの希望する部活動がないという状況も生まれる。このような状況の中、このまま手を打たず何もしなければ、学校の部活動は、出生数の減少とともに急速な衰退を続け、生徒たちがスポーツや文化芸術等の活動に親しむ機会を奪う事態になりかねない。

そこで、中学校において、スポーツや文化芸術等の活動環境を再構築し、持続可能なものとなるよう、新たな体制づくりを進める必要がある。

【資料1】



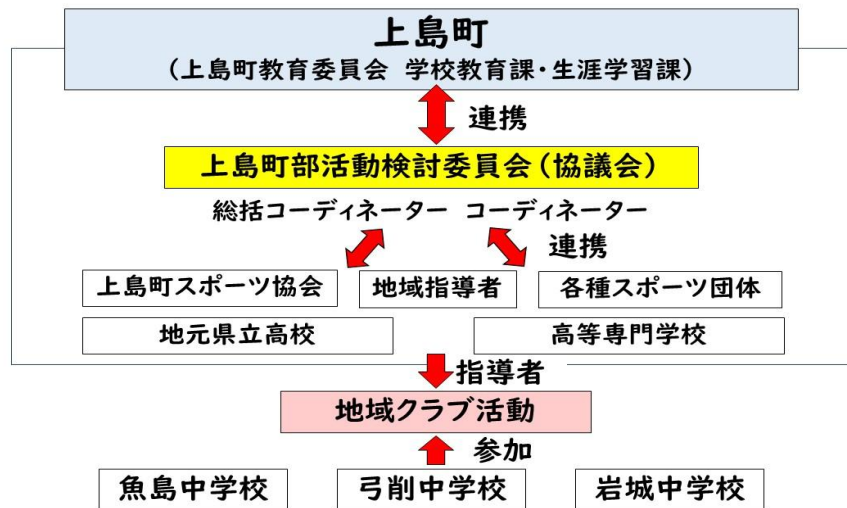
【資料2】



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課）

- ・地域クラブ活動の運営を行う。
- ・中学校、高校、商船高等専門学校との連携を行う。
- ・各種スポーツ団体との連携を行う。
- ・上島町スポーツ協会との連携を行う。
- ・学校、参加者、指導者への連絡調整を行う。

◎首長部局（財政課）

- ・大会に参加するために必要な費用や運営費等の予算を確保する。

年間の事業スケジュール

令和7年4月	保護者説明会
令和7年4月	剣道クラブ活動の実施
令和7年5月	卓球クラブ活動の実施
令和7年7月	第1回部活動検討委員会
令和7年10月	第2回部活動検討委員会
令和7年12月	第3回部活動検討委員会
令和8年3月	保護者説明会

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	2クラブ（2部活動）	
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	なし	
全体の指導者数	4人	全体の運営スタッフ数	14人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
剣道クラブ	上島町教育委員会	剣道	・平日 0回 ・休日 3回	8:30～11:30	中2 1名	5月～	約2人	14人	0円/年 (保険代800円別)	中体連：部活動
卓球クラブ	上島町教育委員会	卓球	・平日 0回 ・休日 4回	8:30～11:30	小5 1名 中1 6名 中2 9名	5月～	約2人	14人	0円/年額 (保険代800円別)	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

なし

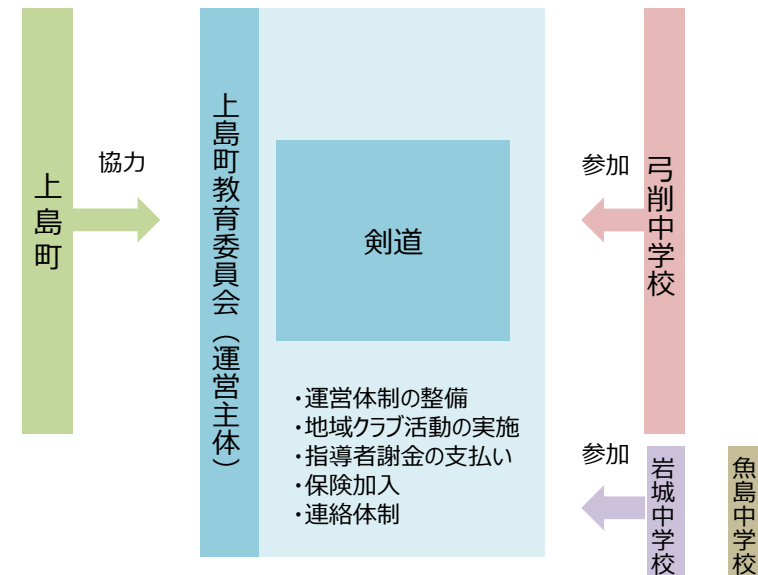
2.実証内容と成果

主な取組例

●上島町剣道クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道
運営団体名	上島町教育委員会
期間と日数	4月5日～1月31日（25日）
指導者の主な属性	町職員
活動場所	弓削町民体育館
主な移動手段	保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者（スポーツ協会会長）
役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う
- 主任指導者 1名
役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う
- 運営補助者（上島町学校体育会会長）
役割：活動において、主任指導者の補助として、指導を行う

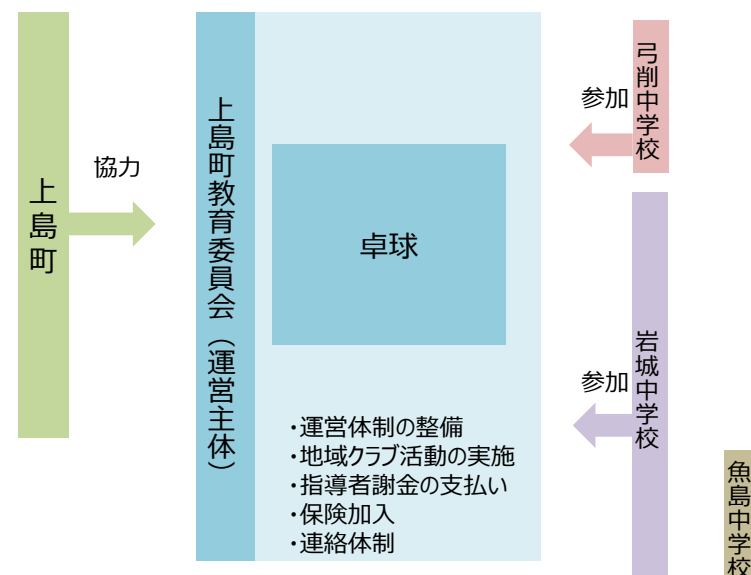
2.実証内容と成果

主な取組例

●上島町剣道クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	卓球
運営団体名	上島町教育委員会
期間と日数	5月10日～1月31日（39日）
指導者の主な属性	町職員
活動場所	岩城開発センター
主な移動手段	保護者による送迎、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者（スポーツ協会会長）
役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う
- 主任指導者 1名
役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う
- 運営補助者（上島町学校体育会会長）
役割：活動において、主任指導者の補助として、指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 広域的な活動を円滑に推進するため、全体を統括するコーディネーターを1名配置し、関係団体や関係機関との連絡調整を行うとともに、各活動が効果的に進むよう必要な指導・助言を行い、事業全体の質の向上と円滑な運営を図る。
- 運営体制の整備や人材確保を進め、役割分担を明確化し、持続可能な運営ができる組織体制の構築を図る。
- 指導者への迅速かつ確実な連絡体制を整備するとともに、活動に必要な会場の確保や日程調整を適切に行い、円滑で効率的な事業運営の推進を図る。

取組の成果

- 学校や指導者との連携体制を構築し、定期的な情報共有や調整を行うことで意思疎通が図られ、課題への迅速な対応が可能となり、全体として円滑な事業運営を実現することができた。
- 部活動検討委員会を重ねた結果、既存の部活動を地域クラブ化するための課題を整理することができ、次年度に向けた道筋を明らかにすることができた。
- 統括コーディネーターを配置したことにより、関係団体との連絡調整や情報共有が一元化され、各種会議の準備・運営も効率的に進み、全体として円滑な事業推進を図ることができた。

今後の取組における課題

- 今年度、ソフトテニス部の地域クラブ化に向けて部活動検討委員会で検討を重ねたが、地元や隣接自治体で指導者を見付けることができなかったため、地域クラブ化の実現には至らなかった。
- 指導者の謝金をはじめ、地域クラブの運営に必要な経費全般について、その安定的な支出を支える財源の確保が難しく、継続的な運営体制の構築に課題が生じている。

課題への対応方針

- 既存の地域クラブがないため、立ち上げから運営に至るまでのすべての業務を教育委員会が中心となって担う必要があり、人的・事務的負担が大きくなっているほか、地域への運営移行に向けた体制づくりにも課題が生じている。
- 高齢化が進む中、コーディネート業務を担う人材の発掘・育成や指導者の確保・資質向上を図る方策の検討を行う必要がある。
- 持続可能な地域クラブ運営を実現するためには、町の実情に即した独自の組織体制や運営の仕組みを構築することが不可欠であり、関係者の役割分担や運営ルールの明確化を図るなど、体制整備を進める必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 日常的に学校や保護者、関係団体との連絡調整や指導助言を行う中で、現場の状況や課題の把握に努め、必要な情報を幅広く収集しながら、円滑な事業運営と課題解決につなげることができた。
- 関係団体との連絡調整や情報共有を密に行うとともに、会議の企画・運営を適切に進めることで、関係者間の連携が深まり、全体として円滑な事業推進につなげることができた。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- クラブ活動を円滑に進めるため、事前に地域クラブ活動の指導者と綿密な連絡・調整を行い、活動内容や日程、役割分担等を共有することで、当日の運営が滞りなく進む体制を整えることができた。
- 学校と地域クラブの指導者が密に連携することで、会場の確保や利用調整が円滑に進み、活動日程の変更にも柔軟に対応できるなど、全体として効率的で安定した運営を行うことができた。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 法令や上島町地域クラブ活動指導者設置要綱に基づいた適切な指導が行われているか、活動の節目や機会を捉えて確認を実施し、課題が見られる場合には、適宜具体的な指導助言を行い、運営の適正化と質の向上を図った。
- 県が主催する部活動指導者研修に積極的に参加し、最新の指導法や安全管理に関する知識を習得するとともに、指導者としての資質や専門性の向上を図り、より質の高い指導の実現につなげた。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 活動中に発生する生徒同士のトラブルや事故等については、まず現場の状況を把握している指導者が初期対応を担うこととし、安全確保を最優先に適切な対応を行う。その上で、必要に応じて上島町教育委員会が速やかに関与し、関係機関と連携しながら状況の把握と対応の調整を行い、再発防止を含めた適切な措置を講じることで、安全で安心な活動環境の維持・向上を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 人材バンクの設置には至っていないが、今後は設置に向けた具体的な検討を進めるとともに、地域の人材や関係団体との連携を強化し、多様な指導者の確保と安定的な運営体制の構築に努める。
- 指導者に対して資質向上を目的とした研修を年1回開催し、指導力の向上や安全管理に関する知識の習得を図るとともに、指導者間の情報共有や交流を促進し、地域クラブ活動全体の質の向上につなげる。
 - 安全の確保や事故発生時の対応
 - 発達の段階に応じた指導
 - 体罰やハラスメントの防止

取組の成果

- 専門的な知識や技能を有する指導者を確保することができたことで、質の高い指導が実現し、児童生徒が興味や関心を高めながら意欲的に活動に取り組む環境を整えることができた。
- 年1回、県主催の指導者研修会への参加を促した。参集型とオンライン型のいずれかを選択できたため、各指導者の状況に応じた参加が可能となり、結果として全指導者が受講し、資質向上を図ることができた。

今後の取組における課題

- 人材バンクの立ち上げに当たっては、指導者への謝金をはじめとする報酬について安定した財源の裏付けが求められ、これが確保されていない状況では募集を行うことが難しく、体制整備に向けた大きな課題となっている。
- 仮に人材バンクにおいて指導者の応募があった場合でも、指導者としての適格性を確認する必要がある、経歴や資格、指導経験、人柄等を総合的に判断した上で、適切に選考・配置を行う体制づくりが求められる。

課題への対応方針

- 指導者の発掘が先決であるが、指導者が確保できた場合も、児童生徒が活動を通して成長できるような適切な指導ができるよう研修は継続していく必要がある。
- 指導者を安定的に確保し、持続可能な地域クラブ運営体制を構築するためには、業務内容や負担に見合った謝金等の水準について検討する必要があり、適正な報酬設定を通じて人材の確保と定着を図ることが求められる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 部活動検討委員が中心となり、地域に根ざした指導者の発掘に努めるとともに、関係団体を活用した勧誘活動を実施し、地域クラブ活動を支える人材の確保に取り組んだ。
- 人材バンクの設置について検討を進め、地域の多様な人材を把握・活用できる仕組みづくりに向けて、体制や運用方法の整理を行うとともに、指導者確保に向けた基盤整備に努める。
- 地元の県立高校や商船高等専門学校の競技指導者への協力を依頼する。

指導者研修の内容

研修名	部活動指導者研修会
講師	県教育委員会保健体育課担当者
研修内容	・ 学校部活動における指導者のサービス及び体罰・ハラスメント行為の根絶 ・ 学校部活動の位置付けと指導者としての心構え

指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者①

指導者としての責任の重さを再認識した。体罰やハラスメントを根絶するために、日頃の言動を見直し、生徒の安心と成長を最優先にした指導を徹底したいと感じた。

参加者②

具体的な事例を通して、無自覚な言動が生徒を傷つける可能性を強く実感した。安全で信頼される部活動づくりのため、組織全体で意識を高め続ける必要性を痛感した。

参加者③

時代の変化に合わせ、指導のアップデートが必要だと痛感した。感情に頼らず、論理的な言葉で伝えるスキルの向上に努めたい。子どもたちが安心して挑戦できる環境作りを最優先し、日々の声掛けを見直したい。

参加者④

指導者としての倫理観とサービス規律を再認識した。体罰やハラスメントはいかなる理由でも許されない。常に自身の言動を省みる謙虚さを持ち、子どもの人権を尊重した、信頼される指導に真摯に取り組みたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

- 資格の取得のための指導者研修費の予算を確保した。
- 休日の地域クラブ活動の指導のため、資格取得のための時間の確保が難しいが、指導者としての資質・能力向上ためには資格取得もその一つであることを伝えた。
- 指導者に対して、資質向上のための研修を年1回受講してもらう。
 - 発達の段階に応じた指導
 - 安全の確保や事故発生時の対応
 - 体罰やハラスメントの防止

指導者総数	4人
資格所持指導者数	2人
本年度資格を取得した指導者	0人

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 剣道クラブについては、指導者と学校教員との間で活動内容や指導方針について継続的に情報共有を行い、相互の理解を深めるよう努めた。具体的には、練習内容や指導の重点事項について随時確認し合うことで、指導の方向性に一貫性を持たせた。また、生徒の技能や成長の状況についても共有することで、個々に応じた適切な指導が可能となり、継続的で質の高い指導体制の構築につなげた。
- 卓球クラブについては、平日と休日の指導者が同一人物であることから、指導方針や練習内容に一貫性を持たせることができた。これにより、生徒は継続的かつ統一された指導を受けることができ、技能の定着や向上が図られるとともに、安心して活動に取り組める環境づくりにつながった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 学校と連携して進めていくため、校長会やPTA総会において、本町の取組及び今後の見通し等の説明を実施。
- 施設の利用について、各中学校や生涯学習課と連携。
- 県立高等学校や国立商船高等学校と連携し、種目の見直しを検討。

取組の成果

- 校長会に参加し、学校の協力を求めることで、町内中学校の全ての生徒に事前周知や募集チラシの配布を行うだけでなく、PTA総会で活動の周知をする機会を得た。
- 活動するときは、指導者が指導に集中できるよう、町内の施設を優先的に使用できるようにした。
- 県立高等学校や国立商船高等学校と連携し、アンケートには表れないニーズを把握することができた。

今後の取組における課題

- 児童生徒、保護者、地域住民、学校教職員に学校部活動の地域展開に関する国の動向やその必要性を十分に理解してもらっていない。
- 町のスポーツ協会と連携し、地域クラブ活動を担う人材の発掘・育成の検討を行う必要がある。

課題への対応方針

- 児童生徒や保護者、地域住民、学校教職員に対して、部活動の地域展開に関する広報・周知活動を幅広く実施し、取組の目的や意義について理解を深めるとともに、関係者からの賛同と協力を得ながら円滑な事業推進につなげていく。
- 中学生時代に行ったクラブ活動が、県立高等学校や国立商船高等学校へと円滑に接続できるよう、競技や活動内容の継続性を踏まえた新たなクラブ活動の在り方について検討を進め、生徒の成長や進路に応じた継続的な活動環境の整備を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

地域公共交通との連携に関する取組

- 児童生徒の送迎については、現在その多くを保護者が担っており、各家庭の協力により活動が支えられている状況にある。このため、現時点では公共交通機関との具体的な連携については大きな課題として顕在化しておらず、実施計画にも特段明記していない。しかしながら、今後、参加者の増加や活動範囲の拡大が見込まれれば、送迎に係る負担の軽減や安全性の確保は重要な視点であることから、必要に応じて公共交通の活用や新たな移動手段の確保について検討していくことが求められる。また、地域の実情やニーズの変化を踏まえ、持続可能な運営体制の構築に向けた対応を図っていく必要がある。

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

- 部活動検討委員会のメンバーにはスポーツ推進委員も参画しており、専門的な知見や地域とのつながりを生かした協議が行われた。関係団体と連携しながら、ソフトテニスの指導者の発掘や確保に向けた具体的な方策について検討を重ね、地域人材の掘り起こしやネットワークづくりにも積極的に取り組むなど、指導体制の充実に向けて重要な役割を果たした。

まちづくりと連携した取組

- 既存の部活動の地域移行・展開をする中で、まちづくりと連携した取組に関しては実施既存の部活動の地域移行・展開を進める中で、現時点においては、まちづくりと連携した具体的な取組については実施計画に位置付けていない。今後は、地域資源の活用や関係団体との連携の可能性も視野に入れながら、地域全体の活性化につながる取組について検討していく必要がある。には示していない。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化工：面的・広域的な取組

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 地域クラブ活動については、全ての中学校の生徒が所属できるようにした。
- 市町をまたぐ合同部活動については、異なる地域間での調整や指導者の確保が困難なため、学校内での活動に限定し、地域移行は行わない。
- 拠点校方式による活動も考えられるが、交通の便や偏り等を防ぐため、当面は導入をしない。

取組の成果

- 地域クラブ活動の活動場所と異なる中学校区外から参加した生徒が1名、小学生も1名参加者がいた。少人数であるが児童生徒のニーズに応じることができた。
- 実証事業を活用し、休日の学校部活動のうち2つを地域展開することができた。これにより、学校に依存した活動から地域と連携した運営への移行が進み、生徒が多様な指導を受けられる環境づくりにつながった。また、今後の地域展開に向けた課題や成果を具体的に把握することができ、持続可能な運営体制の構築に向けた重要な一歩となった。

今後の取組における課題

- 離島という地理的条件による移動の制約や、競技人口の少なさといった要因が重なり、指導者の確保が極めて困難な状況にある。このため、地域外からの人材確保も難しく、安定した指導体制の構築に向けて大きな課題となっている。
- 新たなクラブの新設を進めることよりも、まずは既存の部活動を地域へ円滑に移行・展開していくことが重要であり、現行の活動基盤を生かしながら、安定的な運営体制の構築を優先的に進めていく必要がある。

課題への対応方針

- 活動場所については、町内の県立高等学校や国立商船高等学校と連携を図り、既存の施設や設備を有効活用することで、より多様な活動環境の確保を目指すとともに、活動場所の選択肢を広げるための具体的な方策について検討を進めていく。
- 各校の部活動の実態や、それぞれの地域における人口規模や指導者の状況などの実情を踏まえながら、無理のない形で地域展開を進めるとともに、生徒が環境の変化に左右されることなく、継続して安心して活動に取り組める体制の構築に努めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- 中学校の部活動において、地元県立高校や商船高等専門学校と合同で練習を行い、令和8年度以降の地域クラブ種目の選択や指導者確保につなげる。
- 生徒一人一人の興味や関心、発達段階に応じた多様な活動機会を提供することで、自ら主体的に取り組める環境を整え、生徒自身が望む豊かで充実したスポーツ活動の実現を図っていく。

取組の成果

- 県立高校や高等専門学校に中学校と同じ部活動があることが分かった。今後の連携について見通しを持つことができた。
- 校区外の生徒も地域クラブに参加し活動することができ、これにより学校の枠を越えた交流が生まれるとともに、多様な仲間と切磋琢磨しながら活動に取り組める環境を整えることができた。

今後の取組における課題

- 地元の県立高校や商船高等専門学校と連携するに当たり、施設利用や活動日程の調整が難しく、各校の行事や授業との兼ね合いから十分な時間確保が課題となっている。また、活動時の安全面の確保については事前に十分な協議と確認が必要であり、関係機関間での綿密な調整体制の構築が求められる。
- 運営の効率化を図るため、出欠確認や連絡事項の共有を迅速かつ正確に行えるよう、アプリの活用について検討を進め、事務負担の軽減と円滑な情報共有体制の構築を目指す。

課題への対応方針

部活動検討委員会には、県立高校や商船高等専門学校の教職員も委員として参画しており、校種を越えた連携の基盤が整っている。この体制を生かし、中学校との合同練習を年に1、2回実施できるよう、具体的な実施方法や日程調整、役割分担について検討を進めていく。合同練習を通じて、生徒がより高いレベルの技術や多様な視点に触れる機会を確保するとともに、進学後の活動への円滑な接続を図ることが期待される。また、学校間の連携強化や指導者同士の情報共有の促進にもつながる取組として、その実現に向けた体制整備を進めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 上島町教育委員会が主体となって、本事業を通して大会参加にかかる経費や旅費等、活動に必要な費用を検証し、受益者負担と公的資金のバランスを図る。
- 昨年度から、スポーツ保険の保険料については受益者負担とする方針を導入し、参加する児童生徒や保護者の理解のもとで運用を開始した。これにより、公費への負担軽減を図るとともに、限られた財源を有効に活用する体制づくりにつなげた。また、保険加入の必要性や内容について丁寧に周知することで、安全で安心な活動環境の確保に努めている。

取組の成果

- 離島という地理的な不便さにより、大会参加に伴う移動距離や交通手段の制約から、交通費が大きくなる傾向があることが明らかとなった。このような状況を踏まえ、生徒や保護者の負担軽減を図るため、当該経費については町費で賄うこととし、安心して大会に参加できる環境の整備を進めた。
- スポーツ保険の保険料800円については、受益者負担とすることができ、参加する児童生徒及び保護者の理解を得ながら適切に運用することができた。これにより、公費負担の軽減を図るとともに、持続可能な運営体制の構築につなげることができた。

今後の取組における課題

- 今年度は、国の実証事業の補助金により必要な経費を賄うことができたが、今後のことを考え、地域クラブ活動における費用負担の在り方を検討する必要がある。
- 受益者負担の適切な水準については、各地域クラブの活動内容や運営経費、参加者数などを踏まえ、それぞれの実情に応じて検討する必要がある。過度な負担とならないよう配慮しつつ、持続可能な運営につながる負担の在り方を検討していくことが求められる。

課題への対応方針

- 国や県、近隣自治体の動向を注視し、制度や支援策の変化を踏まえながら、受益者負担と公的資金の適切なバランスについて検討を進め、持続可能で公平性のある運営体制の構築に努めていく。
- 生徒の参加料について保護者を対象にアンケートを実施し、負担に対する意識や許容範囲を把握するとともに、その結果を踏まえて部活動検討委員会において適切な参加料の水準について多角的に検討し、持続可能で納得感のある運営体制の構築を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

●収入

項目		費用	割合
公費		697,000	81%
町費	交通費	150,000	17%
	保険代 (受益者負担)	18,400	2%
合計		865,400	-

収支バランス

- 今年度は地域スポーツ活動の実証事業の2年目にあたり、事業の安定的な運営に向けた取組の一環として、児童生徒のスポーツ保険料については受益者負担とした。これにより、公費負担の軽減を図るとともに、持続可能な運営体制の構築に向けた基盤づくりを進めることができた。
- 今後、受益者負担額の設定においては、参加率が低調にならないよう「1年単位」で申込者全員に負担するようにするか検討が必要。
- 「事務局運営費」については、児童生徒に直接的な支援を行う経費ではないため、公費配分の在り方を踏まえ、町の自主財源等を活用して賄うこととし、事業全体のバランスを考慮した適切な財源確保に努める。

●支出

項目	費用	割合
地域クラブ活動費	XXXXXX	XX%
諸謝金 (指導者)	376,891	98%
会場使用料	0	—
消耗品費	0	—
印刷製本費	0	—
携帯電話 レンタル料	0	—
雑役務	0	—
生徒保険料	0	—
指導者保険料	7,444	2%
事務局運営費	0	—
謝金	0	—
会場使用料	0	—
スポーツ教室 開催費	0	—
保険料	0	—
人件費	0	—
交通費	0	—
印刷製本費	0	—
消耗品費	0	—
備品購入	0	—
通信運搬費	0	—
修繕料	0	—
振込手数料	0	—
一般管理費	0	—
消費税相当額	0	—
合計	384,335	—

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

- 今後の持続可能な運営を見据えると、用具の運搬費や大会参加に伴う旅費などの経費について、一定程度の受益者負担を導入する必要があると考えられる。この方針により、安定した財源の確保が可能となり、無理のない事業運営につながるとともに、地域スポーツ活動の普及と継続的な発展を図ることができると期待される。
- 保護者に対して受益者負担額に関するアンケートを実施し、負担に対する意識や適正な水準について把握するとともに、その結果を踏まえ、国の基準も示しながら、より公平で持続可能な受益者負担の在り方について検討を進めていく。
- 将来的に持続可能な運営を実現していくためには、具体的な受益者負担の方法について、保護者や関係者との丁寧な合意形成を進めていくことが不可欠である。その際、特に経済的に困難な状況にある家庭への配慮が重要であり、参加機会の格差が生じないよう、補助金や減免制度の活用などを含めた負担軽減策を検討し、すべての生徒が安心して活動に参加できる環境の整備を図る必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 地域クラブ活動を学校の施設・設備・備品等を活用して実施するに当たり、利用に関するルールを整備する必要がある。具体的には、施設や設備、備品の利用範囲を明確にするとともに、使用時の注意事項や、破損・紛失が生じた場合の対応について整理する。また、施設の開閉手段や施錠管理の方法についても安全面を踏まえて定め、関係者が共通の認識のもとで適切に利用できるよう、運用ルールの策定を進める。

取組の成果

- 地域スポーツ活動の実証事業において、スポーツ協会との協議や生涯学習課の協力を得ることで、町体育館の使用を無償で提供することができた。これにより、活動場所の確保に係る負担を軽減するとともに、児童生徒が安心して活動に取り組める環境の整備につながり、円滑な事業実施を支える重要な基盤となった。

今後の取組における課題

- 施錠や施設の管理については、教育委員会の指導の下で指導者が実施しており、これまで大きな問題は生じていないことから、地域スポーツクラブ活動を実施する際の詳細な利用ルールの策定には至っていない。しかし、今後の活動拡充や関係者の増加を見据えると、安全かつ適切な運用を確保するため、施設利用に関する統一的なルールの整備が必要である。

課題への対応方針

- よりよいルールを策定するためには、町体育館や地域クラブ活動の拠点となる学校体育施設を誰もが利用しやすい環境を整備することが重要である。そのため、施設の利用調整や運用方法については、生涯学習課と十分に連携を図りながら検討を進め、利用者の利便性と安全性の両立を図った適切な仕組みづくりに努めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

- 部活動検討委員会において、複数の学校が合同で部活動を行うことができるよう、拠点校方式による部活動の在り方について検討を進める。各校の生徒が一つの拠点校に集まり活動することで、競技力の向上や指導体制の充実を図るとともに、生徒数の少ない学校においても持続可能な活動環境の確保につなげていく。

取組の成果

- 拠点校方式や市町をまたぐ合同部活動については、異なる地域間での調整や移動面での負担、指導者の確保が困難であることが明らかとなったため、総合的に判断し、現時点では導入を見送ることを部活動検討委員会において確認した。

今後の取組における課題

- 拠点校方式による活動の導入も一つの方法として考えられるが、交通の利便性や参加生徒の地域的な偏りが生じるおそれがあることから、当面は導入を見送り、現行の体制を維持しながら慎重に検討を進めていくこととした。

課題への対応方針

- 各校の部活動の状況や、それぞれの地域における生徒数や指導者の確保状況などの実情を踏まえながら、無理のない形で地域展開を段階的に進めていくとともに、生徒が環境の変化に左右されることなく、継続して安心して活動に取り組めるよう、安定した活動体制の構築に努めていく。
- 今後、さらに生徒数の減少が見込まれることから、地域における活動規模の維持や充実を図るため、地元の県立高校や商船高等専門学校との連携の重要性が高まると考えられる。そのため、合同練習や交流機会の創出について検討を進め、生徒が多様な仲間と関わりながら活動できる環境づくりや、進学後を見据えた継続的な活動の充実につなげていく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和6年度は剣道、令和7年度は卓球を地域クラブ化することができた。令和5年度から部活動の地域展開に関する周知活動を継続して行っていたため、2つのクラブはスムーズに地域展開することができている。ただ、令和8年度にソフトテニスの地域クラブ化を計画していたが、指導者確保が思うようにいかず、来年度開始は断念した。しかし、令和8年度もソフトテニスの地域クラブ化に向け、指導者の確保の方法を模索し、実現を目指す。上島町は離島であり不便な立地である。しかし、部活動の地域展開を実現し、離島ならではの方法で地域のスポーツ活動の振興と活性化を図りたいと考える。

部活動の地域展開に向けては、特に、指導者の確保が大きな課題であり、地域の指導者をどのように育成し、確保するかが重要である。また、地域クラブとしての活動基盤が整っていないため、移動手段や活動にかかる受益者負担について保護者の理解が不可欠である。学校（児童生徒、保護者、教職員）、地域、行政に至るまで、地域展開の意義や必要性を広報・周知し、多くの人の理解と賛同を得ながら一歩ずつ着実に進めていく。

●成果の評価

- 部活動の地域展開については、実証事業や補助事業も活用しながら、まずは休日の学校部活動から地域や学校の実情等にも十分に配慮しつつ段階的に進められている。
- 大会の引率は、生徒が在籍校の生徒として出場するため、教員が行わなければならない。必要に応じて、地域クラブ指導者も指導者として同行できるようにしている。（土日の練習試合は、地域クラブ指導者のみが引率することができる。）交通費を町の独自財源で負担しており、教職員や生徒、保護者の負担を軽減することができている。
- 合意形成や条件整備等のために時間を要することも想定されるが、学校の統廃合も視野に入れながら、できるところから取り組んでいく必要がある。部活動検討委員会を通して地元の県立高校や国立商船高等専門学校の教職員との連携も少しずつではあるが深まってきた。

●今後に向けて

- 新たにソフトテニスクラブを立ち上げられるよう、指導者を発掘、確保するとともに、町内の小中学生を対象に地域クラブへの参加希望者を募り、休日の地域クラブ活動を行う。
- 部活動の地域展開の実現のためには、生徒、保護者、地域の理解と協力が不可欠であることから、教育委員会が中心となって各中学校の生徒、保護者に啓発・周知する。
- 地元の高校や商船高等専門学校の生徒との交流活動を年に1回実施し、交流を深める。

2.実証内容と成果②

参考資料



【剣道クラブ（防具を付けた基本打ち稽古）】



【卓球クラブ（練習風景）】



【剣道クラブ（基本技稽古）】



【卓球クラブ（ミーティング）】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

教育委員会、学校、スポーツ協会、総括コーディネーター、コーディネーター

●経過

部活動の地域展開を進めるため、令和5年4月に「部活動検討委員会」を立ち上げ、令和5年度に4回、令和6年度に3回、令和7年度に3回の委員会を開催した。この委員会は、町内のスポーツ協会会長が委員長を務め、弓削高校や弓削商船高等専門学校の教職員などが委員として参加し、地域のスポーツ指導者の確保や、地域クラブへの移行に向けた具体的な議論を行ってきた。特に、部活動の地域展開に向けては、地域指導者の確保が重要な要素であり、地域で指導者を確保できる競技種目から移行を進める方針である。また、運営するための財源は国の実証事業補助金により運営している。

●実施にあたって生じた課題

小さな自治体で町の人口自体が少なく、指導者の確保に課題があるため、現場指導と並行して指導者の育成を行う必要がある。また、競技経験が豊富な指導者の高齢化が進んでいるため、本実証事業を通じて、若手指導者の育成と持続可能な指導者確保につなげたい。また、町独自の財源が乏しく、今後の持続可能な運営のためには、受益者負担に対する保護者や地域の理解を広げていく必要がある。

●今後の展開

令和8年度もソフトテニスの地域指導者の確保を最優先に取り組み、持続可能な形で地域のスポーツ活動を支えていく体制を整える。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

休日の地域スポーツクラブ活動への移行（目標）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
魚島中 卓球	地域クラブ	地域クラブ	地域クラブ	地域クラブ	地域クラブ
弓削中 剣道	学校部活動	地域クラブ	地域クラブ	地域クラブ	地域クラブ
弓削中 テニス	学校部活動	学校部活動	学校部活動	学校部活動	地域クラブ
弓削中 バスケット	合同チーム	合同チーム	合同チーム	合同チーム	合同チーム
弓削中 サッカー	合同チーム	休部	合同チーム	合同チーム	合同チーム
岩城中 卓球	学校部活動	学校部活動	地域クラブ	地域クラブ	地域クラブ
岩城中 テニス	学校部活動	学校部活動	学校部活動	地域クラブ	地域クラブ
岩城中 野球	合同チーム	合同チーム	合同チーム	合同チーム	合同チーム

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

愛媛県松前町

自治体名：愛媛県松前町

担当課名：社会教育課

電話番号：089-985-4138

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	総面積20.38km ²
人口	29,969人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	846人
部活動数	30部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

町立中学校の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備については、学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により、生徒のスポーツ・文化芸術活動の場として、新たに地域クラブ活動を整備する必要がある。その際は、地域の実情に応じ、関係者の共通理解の下、できるところから取組を進めていくことが望ましい。

学校部活動については、その教育的意義を踏まえたうえで、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、適正な運営や効率的・効果的な活動の推進を図る。

また、当面、学校部活動の地域連携として、必要に応じて拠点校方式による合同部活動も導入しながら、学校設置者や学校が、地域の協力を得て、部活動指導員や外部指導者を適切に配置し、生徒の活動環境を確保する。

学校部活動の教育的意義や役割は、地域クラブ活動においても継承・発展させていく。

部活動の地域移行については、中学生等のスポーツ・文化芸術活動の機会を着実に確保していくため、実証事業や補助事業も活用しながら、まずは休日の学校部活動から、地域や学校の実情等にも十分に配慮しつつ段階的に進めていく。

【課題】

現在の松前町の出生数を鑑みると、今後減少傾向はますます大きくなることが想定される。

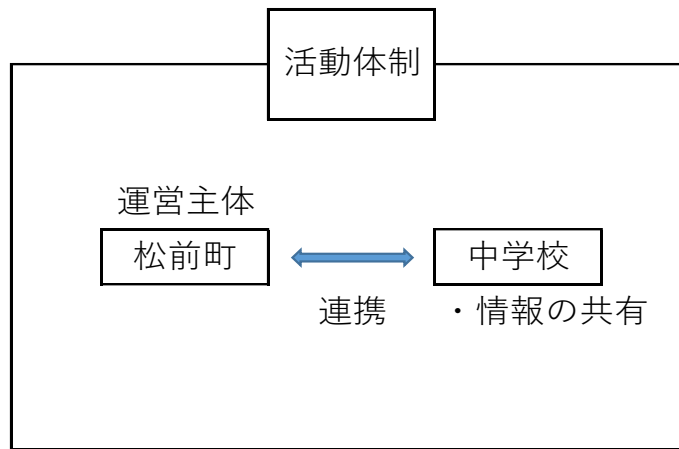
松前町内児童生徒数（令和7年5月1日現在）

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
令和7年度中学生							296	280	270	846
令和8年度中学生						303	296	280		879
令和9年度中学生					267	303	296			866
令和10年度中学生				262	267	303				832
令和11年度中学生			285	262	267					814
令和12年度中学生		255	285	262						802

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課、社会教育課）

「地域部活動体制整備」：【主担当課：学校教育課】

- ・部活動改革の基本となる松前町推進計画を策定するため「推進計画策定委員会」を設置し、実現に向けた体制を整備する。
- ・休日部活動の地域移行を実現するために、現在、部活動を運営している学校との連絡調整を行う。

「地域部活動運営」：【主担当課：社会教育課】

- ・推進計画策定委員会において決定した松前町推進計画に基づき、具体的な方策を実施する。
- ・休日部活動の地域移行を実現するために、新たに部活の運営を行う地域との連絡調整を行う。

年間の事業スケジュール

令和7年4月	モデル事業の実施 ・松前ホッケークラブ
令和7年4月	松前中学校1年生を対象に校外学習の時間にホッケー体験を実施
令和7年4月	エンジョイホッケーイベント開催
令和7年4月	部活動会議（町内3中学校・教育委員会）
令和7年7月	部活動の地域移行に関する協議の開催（伊予市）
令和7年9月	部活動の地域移行に関する協議の開催（内子町）
令和7年11月	町内3公民館の放課後子ども教室でホッケー体験を実施
令和8年2月	北伊予中学校1年生の体育の時間にホッケー体験を実施

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	3校	実施した地域クラブ総数	1クラブ
ケース別クラブ数	部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		1クラブ
全体の指導者数	3人	全体の運営スタッフ数	1人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体 種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼 務)	会費	大会参加方 法
松前ホッ ケークラブ	地方公共 団体	ホッケー	週1回（毎週 土日のいずれ か）	9:00～ 12:00	20～30人	令和7年4月1日～ 令和8年2月10日	松前町国体記念 ホッケー公園	3人	1人	－	地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 4月に学校に募集チラシを配布し、個別にホッケー体験を受付（道具貸出）。
- 4月26日にエンジョイホッケーイベントを開催し、部員増加につなげる。（令和8年3月8日にも開催）

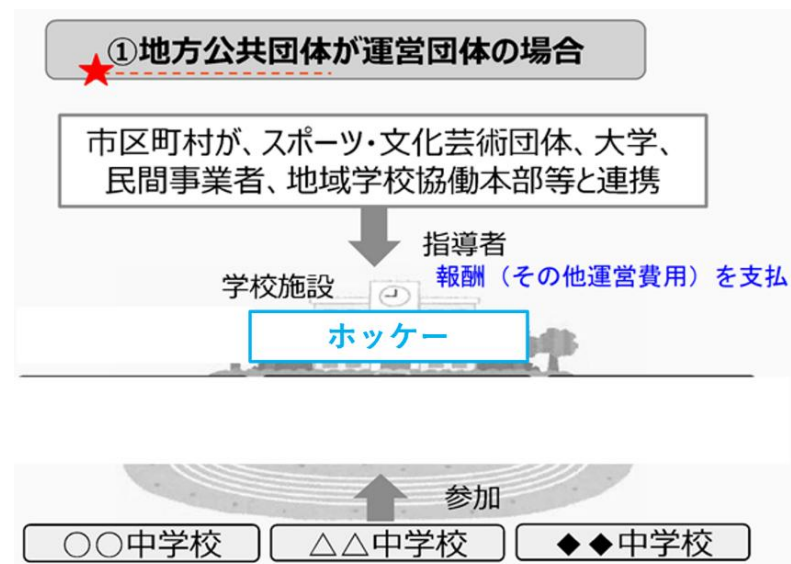
2.実証内容と成果

主な取組例

●松前ホッケークラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ホッケー
運営団体名	松前ホッケークラブ
期間と日数	ホッケー：4月1日～2月10日、月2回程度
指導者の主な属性	地域の指導者
活動場所	松前町国体記念ホッケー公園 ホッケー場
主な移動手段	徒歩、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	12,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●指導者 3名

役割：ホッケーの実技指導を行う

●運営補助者 2名（教育委員会職員）

役割：指導者への謝金支払い、指導者や学校との連絡調整を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

現在町内で活動しているスポーツ関係団体の中で指導者の確保につなげる。

町内及び周辺地域に潜在的に存在する部活動指導に意欲的な者に関して、広く受け入れをし、指導者の確保につなげる。

部活動指導者としての関わりから地域クラブへの移行を見込む。

アンケート対象団体数

53団体

出典：部活動アンケート結果 松前町教育委員会

22. 今後、中学校の部活動指導に従事することは検討可能ですか。

● 前向きに検討したい	7
● 条件によっては検討可能	4
● 条件に関わらず検討困難	12
● 現段階ではわからない	19



取組の成果

昨年度実施したアンケートの結果（上記）、「指導力に見合った適正な報酬」や「柔軟な勤務条件の確保」、「部活動顧問との役割・責任分担の明確化」を望む声があがり、課題点の抽出ができた。

今年度、愛媛県競技力向上対策本部に指導者の派遣を依頼し、指導者の確保をする見込みであったが、町内スポーツ少年団の指導者と協議する事ができ、3名が「部活動外部指導者」、「部活動指導員」、もしくは地域クラブへの移行した際の指導者として、人材バンクへの登録や任意団体として活動していく意思を確認できた。

今後の課題と対応方針

令和7年1月より、指導を前向きに検討していただける希望者と、学校側の意向をすりあわすことができる、「松前町立中学校部活動外部指導者・部活動指導員人材バンク」を設置している。登録者の中から学校が希望する部活動を指導する「部活動外部指導者」「部活動指導員」をマッチングして配置する。

しかし、現状学校からの要望がなく、マッチングが実現していないため、今後は一定の実績と信頼感のあるスポーツ少年団の指導者を中心に、指導者の確保に努める。

また、中学校教員のみならず、小学校教員の中にも部活動の指導を希望する者も潜在的にいる可能性があるため、町内小中学校に向けたアンケートを実施し、問題点や希望の分析を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

部活動以外で町内で活動しているスポーツ・文化団体について一覧を作成し、中学校の生徒に紹介することで部活動のみならず様々な活動が選択できるようにする。

また、現在部活動としてある競技のスポーツ・文化団体については、直接的に部活動の地域展開の将来の受け皿候補になるため、規模の大小に関わらず広く募集し自由でスムーズな活動選択・活動移行ができるようにする。

今後の取組における課題

現在、生徒がいつでも目にするように各クラスに紹介可能な団体・種目について掲示している。新しく種目が増えた際には、その都度更新し、アナウンスしているが、あまり問い合わせや活動に参加したという実績が確認できていない。

生徒の求める活動がないのか、紹介している掲示物があまり見られていないのか不明なため実態を検証する必要がある。

取組の成果

多様なニーズに対応するため、一般的な部活動の枠にとらわれず様々な活動を募集したことにより、多くの紹介可能な活動を用意することができた。

数競技ではあるが部活動にある競技でも活動を紹介することができた。

種目

中国武術・カンフー
グラウンド・ゴルフ
バウンドテニス
バドミントン
空手道
サッカー
朗読ボランティア
陶芸
華道

課題への対応方針

種目の充実と同時に、周知方法も増やし、生徒だけでなく保護者の目にも触れることができる方法を模索する必要があると考えている。

学校で使われている連絡用ツールを活用して定期的に周知することや、町公式LINEを使い、生徒、保護者のみならず、広く町民の目に触れることが機運醸成や紹介可能な活動団体の増加にもつながると考えているので活用していきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

現在の学校部活動をそのまま引き受ける団体が現れた場合には、優先利用や使用料免除を行う。

学校部活動をそのまま引き受けたものかどうかについて、判断基準が必要であるため、国の示すガイドラインや県の示す基準案を参考に、「部活動地域展開事業実施要綱」の作成に取り組む。要綱の作成については近隣市町の作成・進捗状況を確認及び協議をしつつ進めていくこととする。

取組の成果

「部活動地域展開事業実施要綱」の作成に取り組んだ。

基準の作成は、町独自で地域の独自性を考慮して作成するものではあるが、県の基準も十分に考慮して進めていく必要があると考えているため、今年度大きく進めることや今年度中の完成には至らなかった。検討委員会を開催し、有識者の意見を参考に教育委員会内で協議し、次年度中の完成を目指している。

今後の取組における課題

町独自で自治体が認定する団体である基準を作ることが難しく、国の示すガイドラインなどを参考に慎重に進めてきた。当初からはっきりとした基準があるわけではなく、地域の独自性を考慮し作成することになるため、要綱の策定に時間を要してしまっている。

また、現在のところ県の基準も示されていないため、近隣市町が基準策定が進んでいない中、単独で作成するのが困難な状況である。

課題への対応方針

少しずつ示されてきたガイドラインなどを参考に、教育委員会内や関係各所と協議をしながら要綱の完成に向けて進めていく。

また、拠点校方式が進んでいった際には、空いている学校施設の有効利用を考えていく必要がある。

次年度には県の基準も示されると思うので、それを参考に検討委員会などで慎重に議論し、策定できるようにしていきたい。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

当町では、下記のことを目指す姿として掲げている。

- ① 少子化の中で、将来にわたり子どもたちがスポーツや文化芸術活動に親しむことのできる機会を確保する。
- ② 地域に持続可能で多様なスポーツや文化芸術活動の環境を整備し、子どもたちの多様な体験機会を確保する。
- ③ 子どもの活動場所の確保を進める。

この目指す姿の実現のため、これまで持続可能な地域クラブのあり方についてモデル事業として検証を行ってきた。しかし現状、その活動を担う指導者のなり手不足や、学校とのマッチングが問題となっている。令和6年度にアンケート調査を実施したが、学校と希望者がマッチングできていない問題の原因が浮き彫りになるまでは至っておらず、状況が変わっていない。中学校教員の意思や学校の意向について、さらに深く調査・分析する必要がある。

●成果の評価

今年度は大きな検討委員会の実施などには至らなかったが、他市町の取り組みの聞き取りや、地域の団体との協議から新たな選択肢や手法を考えることとなった。

指導者のなり手不足や学校とのマッチングの問題は解決していないが、町人材バンクの登録者や現在町内で活動しているスポーツ・文化活動関係団体、潜在的な希望者を中心に指導者の確保をしていきたいと考えている。そのためにも次年度は要綱の完成が必要になると考えている。要綱については県の基準を参考に早期の完成を目指している。

今年度は要綱作成の準備や、県や近隣市町と研究を進めていくことができたため、総合的には次年度の実証事業に繋がる成果があげられたと感じている。

●今後に向けて

学校と指導者のマッチングについて、次年度早々にアンケートを実施し、問題点を明確にし、柔軟に対応していく予定である。

また、中学校の教員のみにアンケートするのではなく、小学校の教員のように保護者に対して一定の信頼感と安心感のある方で、かつ潜在的にスポーツ・文化活動に関わりたい者の発掘にも努め、子どもたちがスポーツや文化芸術活動に親しむことのできる機会を確保していく。

2.実証内容と成果②

参考資料（活動写真）



【ホッケークラブ活動の様子】



【ホッケーを指導する地域指導者】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

検討委員会設置、検討開始

モデル事業実施クラブと指導者の選定

学校現場との調整

令和6年

生徒、保護者等へのアンケート

令和7年

地域クラブ活動の開始

令和7年～

地域クラブ活動の拡大

●ステークホルダー
指導者

●経過

ホッケー、ソフトテニスともに令和5年度から令和6年度にかけてモデル事業を実施する。

●実施にあたって生じた課題

補助事業の活用を前提とした指導者謝金の支払いについての持続可能性。

●実施内容、工夫した点 等

毎月の活動報告書に通信欄を設けて、実施にあたって生じた問題を把握する。

●ステークホルダー
学校

●経過

令和5年度より学校を利用して休日は地域クラブ活動のモデル事業を実施。平日は部活動。

●実施にあたって生じた課題

他校の生徒を受け入れるとした場合の調整（実際には他校生徒なし）。

●実施内容、工夫した点 等

町内3校の先生方に集まっていただき、地域移行（展開）の協議を定期的に実施。

●ステークホルダー
生徒・保護者

●経過

平日は部活動を行い、メンバーは変わらず休日は地域クラブ活動を行った。

●実施にあたって生じた課題

指導者が部活動と地域クラブ活動で異なることにより、連絡体制等で混乱があった。

●実施内容、工夫した点 等

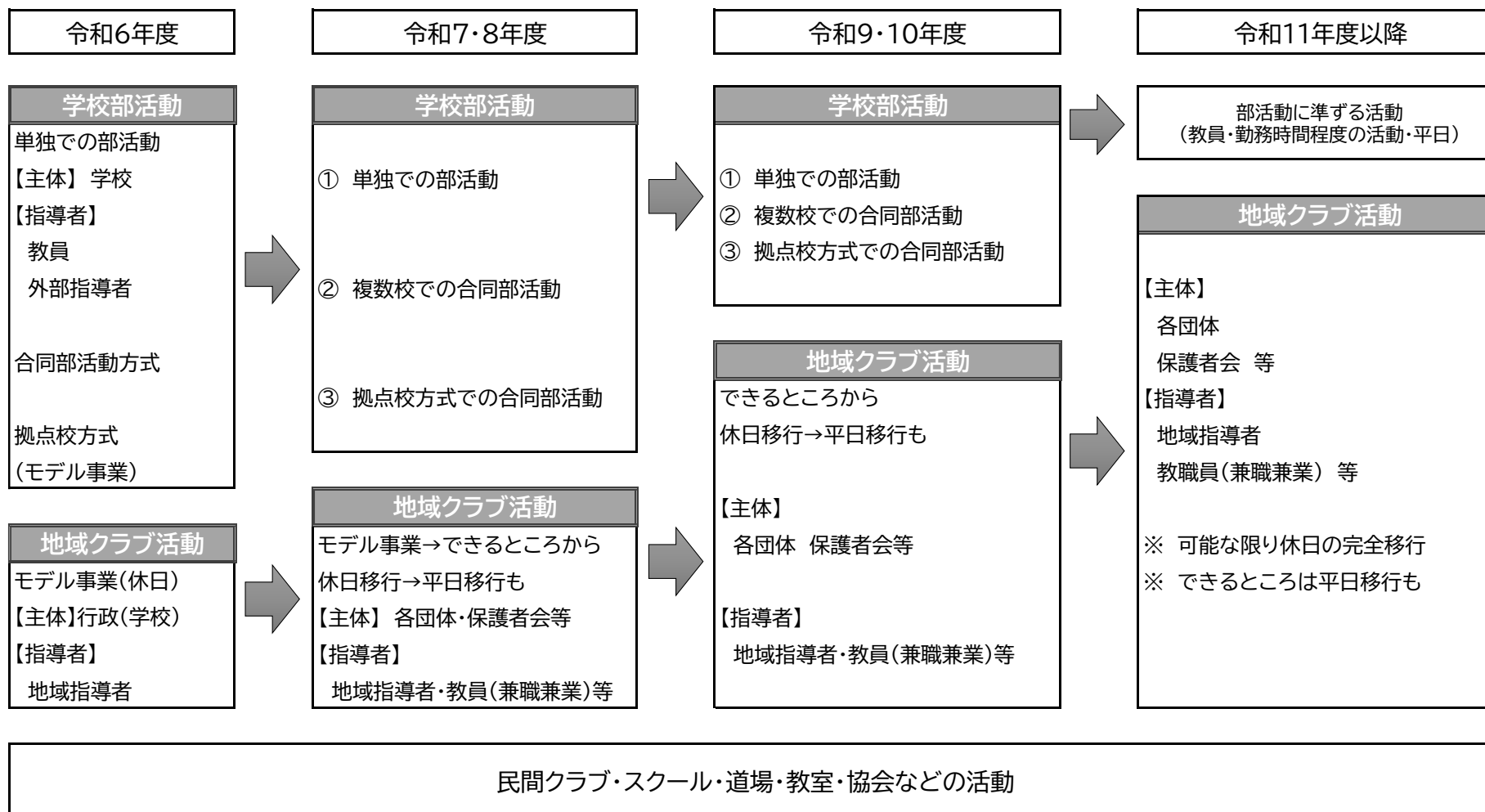
平日には地域指導者が部活動の外部指導者をつとめることにより、ある程度の混乱は解消した。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

部活動の地域移行のイメージ(松前町)

松前町教育委員会



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

愛媛県伊方町

自治体名：愛媛県伊方町

担当課名：伊方町教育委員会学校教育課

電話番号：0894-38-2660

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	93.98km ²
人口	7,496人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	139人
部活動数 (運動部活動のみ)	6部活
地域クラブ活動数	1クラブ ※ (試験的運用)
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

現在、当町の部活動は、軟式野球部、男子バレーボール部、女子バレーボール部、男子卓球部（２）、女子卓球部、ブラスバンド部の７つが活動している。

町内中学校では、生徒数の減少に伴う学校の小規模化、部活動の存続、部活動の選択肢の減少などの課題を抱え、生徒の興味・関心に応じた部活動の設置・運営に困難な状況が生じている。そこで、町教育委員会では、各中学校と検討した結果、町内中学生にとって望ましい部活動が展開されるように、新しい部活動の在り方を創造する方策の一つとして「拠点校方式による部活動」を令和６年度より実施している。

町内中学校区間の移動所要時間が長いところでは１時間程度かかる上に、学校によって部活動の実情が異なるため、町として画一的な地域移行のモデルを確立することは難しい現状がある。また、地域クラブ活動指導者やその運営団体を確保すること、指導者の質の担保が難しい。そこで、部活動地域展開推進にあたって学校の教職員以外の地域内の指導者の掘り起こし、確保も同時に進めていかなければならない。

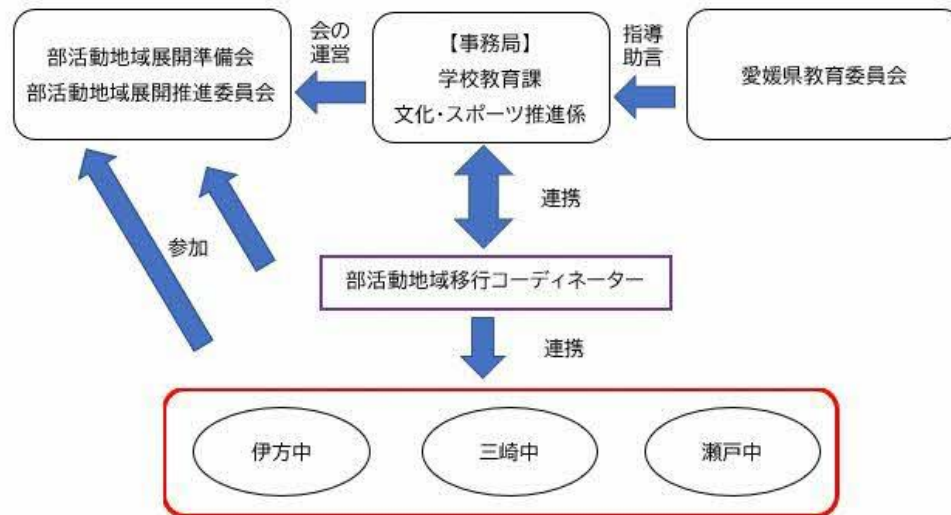
令和７年度９月より、文化部のブラスバンド部において、生徒・保護者等の理解を得ることができ、休日の地域展開が開始する運びとなった。運動部についても、今後休日の地域展開を加速していくように尽力していきたい。

種 目	拠点校(対象校)	主な練習場所(金・土)
男子卓球部	三崎中(瀬戸中)	三崎中
男子バレー部	瀬戸中(三崎中・伊方中)	瀬戸中
女子卓球部	三崎中(瀬戸中・伊方中)	瀬戸中
女子バレー部	伊方中(三崎中・瀬戸中)	伊方中
野球部	伊方中(三崎中・瀬戸中)	伊方中
ブラスバンド部	伊方中(三崎中・瀬戸中)	伊方中
男子卓球部	伊方中のみ	伊方中

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課）

- ・学校教育課において、部活動地域展開準備会を設置する。関係諸団体および関係者との連絡・調整を行う。
- ・文化・スポーツ推進係を中心に人材確保に努める。また、部活動地域展開推進委員会を開催し、部活動指導者の協力や意見を求める。

◎首長部局

- ・部活動地域移行推進委員として、連携・協力していく。

◎コーディネーター

- ・部活動地域展開準備会の準備及び運営・部活動地域展開推進委員会の準備及び運営
- ・町内中学校との協力・連携等

年間の事業スケジュール

- 部活動地域移行推進委員会 令和7年1月30日
- 部活動関係（保護者配付）令和7年3月11日
- 令和7年度地域スポーツ活動体制整備事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）
- 第1回部活動地域展開に関する準備会 令和7年5月1日
- 伊方町立中学校部活動地域展開推進計画の策定 令和7年12月
- 部活動地域展開推進委員会 令和8年1月30日

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ（試験的運用）	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	1クラブ（1部活動）	
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	2人	全体の運営スタッフ数	1人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者 数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
三崎卓球クラブ (試験的運用)	伊方町教育委員会	卓球	月1～3回 程度	9:00～ 11:00	3年 5人 2年 2人 1年 7人	4月～2月	2人	1人 (内、兼務なし)	月会費0円 / 年会費0円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

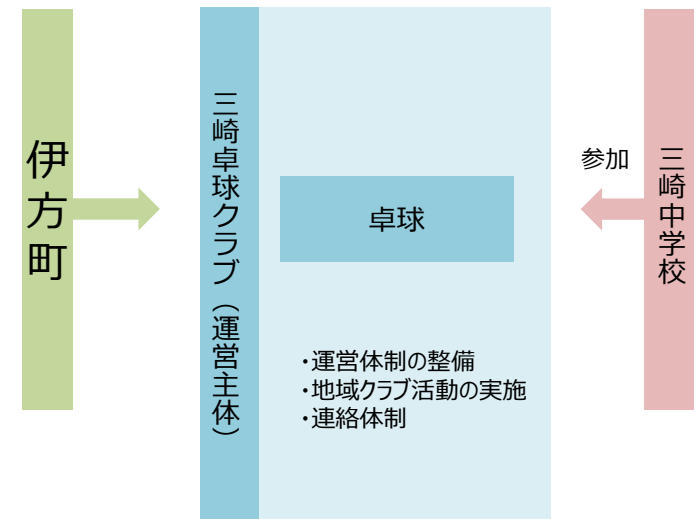
2.実証内容と成果

主な取組例

●三崎卓球クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	卓球
運営団体名	三崎卓球クラブ（試験的運用）
期間と日数	月1～3回程度
指導者の主な属性	地域指導者
活動場所	三崎中学校
主な移動手段	徒歩
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者（教員）※卓球部顧問
役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う
- 部活動指導員（会計年度職員） 1名
役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 文化・スポーツ推進係とも連携し、指導者となり得る人材を発掘する。
- 教職員等にアンケートを実施し、休日における兼職兼業希望者の実態を把握する。
- 定期的に指導者との打合せ会を行い、指導上の留意点等について、助言並びに指導を行う。

取組の成果

- 文化・スポーツ指導員 1名（会計年度職員）
※令和8年3月をもって文化・スポーツ指導員が1名辞任
- 教職員の兼職兼業希望者（アンケートより） 0名
- 文化・スポーツ指導員に入っていたことで、生徒への指導の充実が図れた。
- 文化・スポーツ指導員の確保により、教員の負担軽減が図れた。

アンケート

部活動地域移行に関する兼職兼業希望調査について【依頼】

() 小・中学校 名前 ()

この調査は、中学校の部活動地域移行に関する参考資料として活用させていただくものです。現在の指導者確保の観点から、教員（常勤・非常勤）及び事務職員等の兼職兼業希望について、下記の質問にご回答ください。なお、この調査結果については、個人が特定されるようなことはありませんので、ご了承ください。

記

① 部活動が地域に移行した場合、兼職兼業として関わりたいですか。

1 はい 2 いいえ

② ①ではいと回答された方は、どのような種目の部活動に関わりたいですか。

【複数回答可】

(例) 卓球

① ②
③ ④

【兼職兼業の法的根拠】

地方公務員法第38条や教育公務員法特例法第17条等の規定に基づき、服務を監督する教育委員会の許可を得た場合には、兼職兼業を行うことが可能である。

【兼職兼業の場合の支払い金額】

※土日に勤務した場合 **1時間単価(1300円) × 勤務時間**

(例) 4時間勤務した場合 1300円 × 4時間 = 5200円

ご回答ありがとうございました。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

昨年度は部活動地域展開に向けて、本町に部活動地域展開コーディネーターを配置し、体制を整えていく一歩となった。部活動地域展開コーディネーターの配置により、人員が増え、保険加入等の事務的な作業も容易になった。

現在は、本町の部活動の地域展開の在り方について、関係者等との話し合いを行い、最善の方向性へとつながるように検討を重ねている。

今年度は、年度当初から継続的に地域スポーツクラブ活動体制整備事業に取り組むことができた。そのため、昨年度より計画的に事業を進めることができた。

今後は、交通の便の悪さや、少子化による多くの課題を、一つずつ解決し、生徒や家庭、地域にとってより良い地域展開ができるよう、着実に推進できるように、取り組んでいく。

●成果の評価

- 年度当初から継続的に地域スポーツクラブ活動体制整備事業に取り組むことができた。
- 部活動指導者を対象に資格取得に要する経費を全額支給した。（スポーツ指導者資格登録料）
- 部活動地域展開推進委員会の委員を中心として、新たに文化・スポーツ指導員の確保に向けて取り組み、候補者を探し出すことができた。

●今後に向けて

- ・休日の部活動地域展開に向けて、指導者の確保等に努めていく。併せて、指導者資格についても継続的に進めていきたい。
- ・休日の部活動地域展開に向けて、教職員の兼職兼業も含めて進めていきたい。
- ・県の取組である「協力人材発掘事前調査フォーム登録者」を活用し、積極的な人材確保に努めていく。
- ・学校や地域住民へ「協力人材発掘事前調査フォーム登録者」への啓発活動を行っていく。

2.実証内容と成果②

参考資料



【集合写真】



【試合中の様子】



【ミーティングの様子】



【試合の応援】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

学校、スポーツ協会、競技団体、首長部局、町教委、部活動地域展開コーディネーター

●経過

令和5年度より検討委員会を設置し、現在の部活動の在り方等について検討を重ねてきた。令和6年度より準備委員会を設置し、地域展開に向けて取り組んできた。令和8年度以降に向けて、関係各者との協議を継続的に重ねている。

●実施にあたって生じた課題

今後は、部活動地域展開コーディネーターを中心に、関係者との連絡調整等をさらに密にし、休日の地域展開に向けて推進していきたい。また、地域展開に対しての啓発等も不足しているため、様々な機会をとらえ、理解を得られるように努めたい。

●実施内容、工夫した点 等

令和6年10月より教育委員会（事務局）に部活動地域展開コーディネーターを配置し、部活動地域展開に向けて取り組むこととした。部活動指導者を対象に資格取得に要する経費を全額支給した。

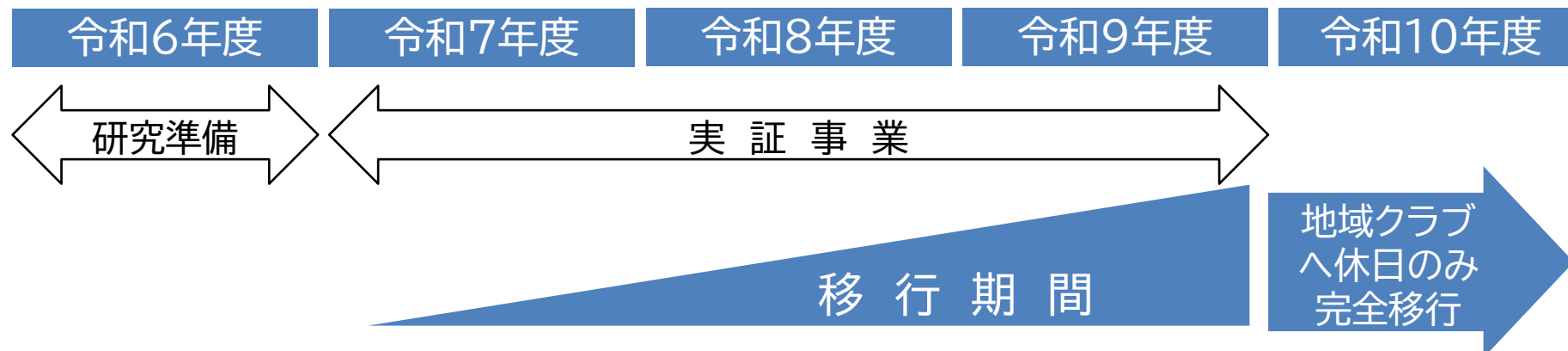
●今後の展開

休日の部活動地域展開に向けて、指導者の確保等に努めていく。併せて、指導者資格についても継続的に進めていきたい。休日の部活動地域展開に向けて、教職員の兼職兼業も含めて進めていきたい。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

展開スケジュール



研究準備内容

- 拠点校部活動開始
- 部活動地域移行準備会(月1回程度)
- 部活動指導者の選定及び確保
- 実証事業への参加

実証事業内容

対象 町内中学校運動部及び文化部

内容

- 部活動地域展開に関する準備会(随時)
- 部活動地域展開推進会議の開催(年2～3回)
- 休日のみ地域展開へ(可能なところから)
- 地域の指導者による指導及び運営にかかる事務
- 教職員の兼職兼業
- スポーツ指導員資格取得

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

愛媛県鬼北町

自治体名：愛媛県鬼北町

担当課名：鬼北町役場教育課文化スポーツ係

電話番号：0895-45-1111

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	241.88km ²
人口	8,897人 (令和8年1月31日現在)
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	165人
部活動数 (運動部活動のみ)	11部活
地域クラブ活動数	4クラブ
市区町村の協議会・ 検討会議等の設置 状況	設置済
市区町村の推進計画・ ガイドライン等の策定状 況	策定済

地域連携・地域展開における鬼北町の現状・課題

鬼北町は少子高齢化が著しく、図1のように生徒数も減少傾向にある。生徒数の減少は部活動にも影響しており、図2のように合同チームで出場したり、団体戦を組めず個人戦のみで出場したりする部活動が増えてきた。今後、この傾向は続いていくことが予想される。そのような中で、生徒数減少を念頭に置き、地域人材を確保し、部活動地域展開の拡大を目指している。現状として、各部への入部予定者数については、どのように推移するかは予測することが難しい。また、地域人材の確保については、資格等を有する地域人材の確保は難しい面がある一方で、主となる指導者をサポートする人材については、確保できつつある。ただ、指導者の中には、中学生を指導した機会が少なく、責任を伴うこともあるため、指導に不安がある者も少なくない。今後、指導者としての経験値を高め、資質を向上につなげる研修等を重ねて、不安を払拭する必要がある。

鬼北町中学校生徒数の推移
(学校基本調査より)

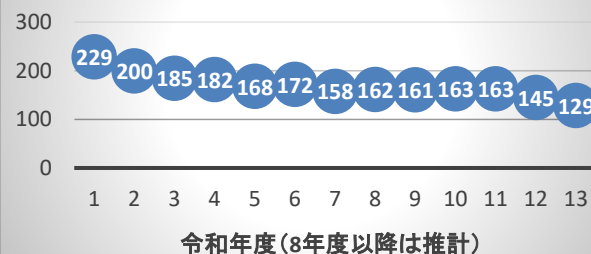


図1

鬼北町における合同チーム数・
団体戦出場なしチーム数(中体連資料より)

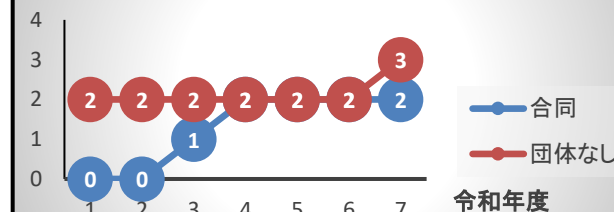
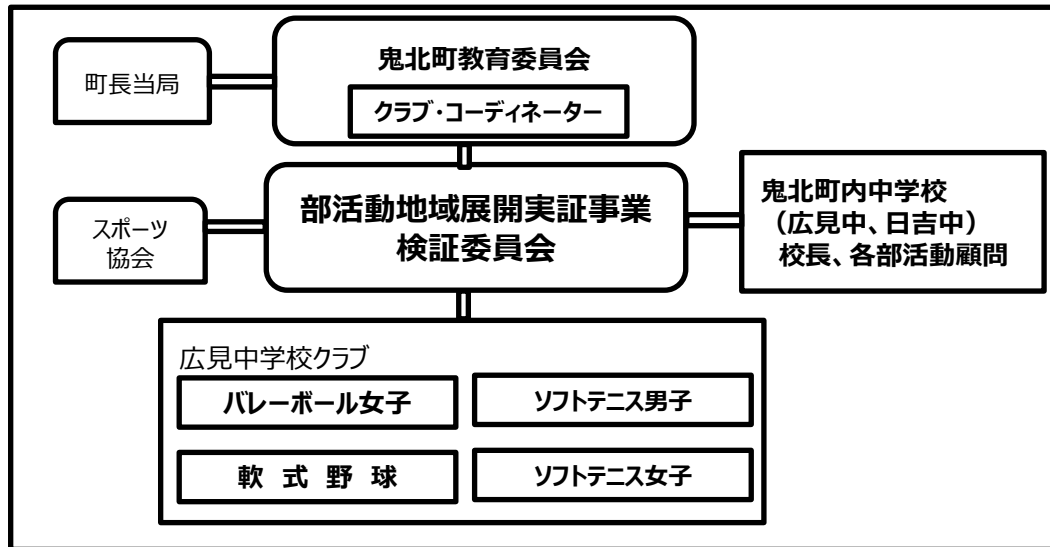


図2

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●令和7年度鬼北町推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（教育課）

- ・部活動地域展開に関する要綱の策定
- ・部活動地域展開予算案作成
- ・部活動地域展開実証事業検証委員会の設置・運営等

◎首長部局（総務財政課）

- ・部活動地域展開の予算執行
- ・鬼北町公的施設の使用許可・減免許可

◎クラブコーディネーター

- ・クラブ運営に関する会議の企画・運営
- ・指導の実態の視察・助言
- ・クラブ活動で生じた事柄に関する学区との連絡・調整等

年間の事業スケジュール

- | | |
|-----|---|
| 4月 | <ul style="list-style-type: none"> ・クラブコーディネーター・クラブ指導員等連絡会 ・鬼北町部活動地域展開実証事業開始 ・スポーツ安全保険加入 |
| 5月 | <ul style="list-style-type: none"> ・宇和島市・北宇和郡中学校総合体育大会 |
| 6月 | <ul style="list-style-type: none"> ・各クラブ保護者会への参加開始 |
| 7月 | <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県中学校総合体育大会 |
| 8月 | <ul style="list-style-type: none"> ・鬼北町部活動地域展開実証事業検証委員会要綱作成 ・第1回鬼北町部活動地域展開実証事業検証委員会及び指導員研修、各中学校説明会の開始 |
| 9月 | <ul style="list-style-type: none"> ・宇和島市・北宇和郡中学校新人総合体育大会 |
| 10月 | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ協会関係者との協議開始 |
| 11月 | <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県中学校新人体育大会 ・愛媛県教育委員会主催の部活動指導者研修会への参加 |
| 12月 | <ul style="list-style-type: none"> ・第2回鬼北町部活動地域展開実証事業検証委員会及び指導員研修 ・休日のクラブ活動についてのアンケートの実施 ・（生徒・保護者・指導員対象） |
| 1月 | <ul style="list-style-type: none"> ・新規クラブ及び指導員予定者の承認 ・休日のクラブ活動についてのアンケート結果の集計・分析 |
| 2月 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度事業成果報告書の提出 ・来年度クラブ指導員予定者説明会 |
| 3月 | <ul style="list-style-type: none"> ・第3回鬼北町部活動地域展開実証事業検証委員会及び指導員研修 ・令和8年度事業計画書の提出 |

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		4クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	4クラブ（4部活動）	
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	11人	全体の運営スタッフ数	12人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
広見中学校クラブ	鬼北町教育委員会	ソフトテニス男子	・平日 0回 ・休日 56回	8:00～12:00	3年 5名 2年 2名 1年 10名	令和7年4月1日～令和8年3月31日	3人	4人 (内、兼務なし)	0円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
広見中学校クラブ	鬼北町教育委員会	ソフトテニス女子	・平日 0回 ・休日 54回	8:00～12:00	3年 5名 2年 3名 1年 3名	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2人	3人 (内、兼務なし)	0円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
広見中学校クラブ	鬼北町教育委員会	軟式野球	・平日 0回 ・休日 60回	8:00～12:00	3年 1名 2年 7名 1年 6名	令和7年4月1日～令和8年3月31日	3人	4人 (内、兼務なし)	0円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

なし

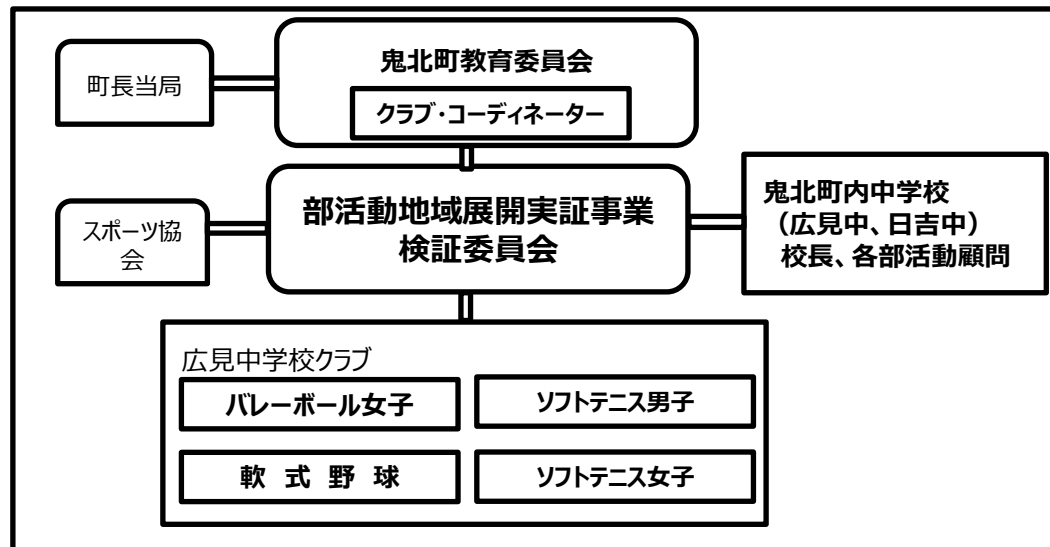
2.実証内容と成果

主な取組例

● 広見中学校クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス男子、ソフトテニス女子 バレーボール女子、軟式野球
運営団体名	鬼北町教育委員会
期間と日数	ソフトテニス男子：月5回程度(56日) ソフトテニス女子：月5回程度(54日) バレーボール女子：月5回程度(66日) 軟式野球：月5回程度(60日)
指導者の主な属性	中学校教員、地方公務員、会社員等
活動場所	広見中学校(テニスコート、体育館、運動場)
主な移動手段	スクールバス
1人あたりの参加会費等(年額)	ソフトテニス男子：0円 ソフトテニス女子：0円 バレーボール女子：0円 軟式野球：0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険(町費負担) 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

● 令和7年度鬼北町部活動地域展開運営体制図



● 指導者や運営スタッフなどの役割分担等

● 教育委員会

役割：クラブ関係者への連絡・調整・助言を行う。

● クラブ・コーディネーター：1名

役割：指導の実態についての視察・助言、トラブル発生の対応等を行う。

：報酬に関する町費執行に向けた手続きを行う。

● 主任指導者：11名

役割：年間・月間練習計画の作成、練習指導や大会引率・指導を行う。

：用具・施設の安全点検を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

1. 部活動地域展開実証事業検証委員会の企画・運営
2. 鬼北町スポーツ協会と連携した地域指導者人材バンクの充実
3. 愛媛県教育委員会保健体育課との連絡・調整
4. クラブ関係者・学校管理職・教育委員会関係者との連絡・調整
5. クラブ活動の状況視察やクラブ指導員との情報交換
6. クラブ活動時におけるケガやトラブル等への対応
7. クラブ保護者会への参加と保護者への文書配付
8. クラブ指導員の報酬に関する町費執行の手続き
9. 国の委託事業や補助事業等への申請・報告等

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

1. クラブ指導員との情報共有体制の構築
2. 生徒の出欠報告についてのメール等活用
3. クラブ活動実施報告についてのメール等の活用
4. 指導員実績報告書等の提出におけるメール等の活用
5. 実証事業検証委員会における運営効率化に向けた改善事項の提案
6. 施設・設備等貸し出しルールの統一

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

1. 鬼北町中学校部活動改革に係る鬼北町推進計画の策定
2. スポーツ安全保険加入状況の確認・管理
3. クラブ指導員と連携した利用施設・用具の安全点検
4. 事故防止・不祥事防止等研修の実施
5. 熱中症予防の啓発資料の配付
6. 鬼北町こども医療受給資格者証活用についての資料配付

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

1. クラブ活動時におけるトラブル・事故発生時対応マニュアルの作成
2. 緊急時対応手順の整備
3. 緊急時の連絡先・連絡方法の整備
4. 保護者への連絡・説明手順の整備
5. 対応責任者の明確化
6. 学校や教育委員会との連絡体制の整備

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

鬼北町では、令和7年度4月より、鬼北町中学校部活動地域展開実証事業が1中学校、4つの部活動でスタートした。4月12日からの事業準備を進める中で、検証サイクルを有効に機能させることにより、生徒によりよい活動を保証することを目指し、鬼北町中学校部活動地域展開実証事業検証委員会を立ち上げた。

また、関係者間で協議し、令和6年度末の設定した目標を修正し、令和7年度の事業達成目標を設定した。具体的には以下のとおりである。

1. 部活動地域展開実証事業検証委員会実施
目標：3回実施（8/26、12/16、3/11）
2. 令和8年度地域展開開始予定部活動
目標：6部活動 達成：11部活動
3. 生徒・保護者・指導者の満足度(12月アンケート実施)
目標：80%以上
達成：生徒100%、保護者90%、指導者100%

特に力を入れた取組としては、以下のことが挙げられる。事業開始期であり、人材確保や安全管理に注力した。

1. スポーツ協会と連携した地域人材の確保
2. トラブル・ケガ等対応マニュアルの作成
3. 医療機関活用についての周知

●成果の評価

今年度からの事業であるため、改善点のみの記載となる。

1. 休日のクラブ活動における医療機関への対応について
年度始めに、PTA総会や保護者会場の場を活用し、保護者等への説明を行い、周知を図りたい。医療機関利用時における保護者の混乱をなくしたい。
2. 各クラブの年間活動計画と月別活動計画の共有
なるべく早い段階で、クラブ代表者の作成する年間・月別活動計画の共有させて、教職員の負担軽減と複数指導者の確保を図りたい。
3. 地域人材の質的な向上と量的確保
兼業教職員を補助する立場で、地域の指導員には関わっていただいている。それぞれ諸事情があり、毎活動日には関わっていない。より質の高い活動を保障できるよう、研修機会の提供と地域人材の確保に努めていかなければならない。

●今後に向けて

令和8年度以降の取組方針

1. 部活動地域展開実証事業検証委員会の充実・発展
2. 鬼北町全12部活動の地域展開と地域クラブ活動の持続・安定化
3. ケガやトラブル等への早期対応

解決したい課題

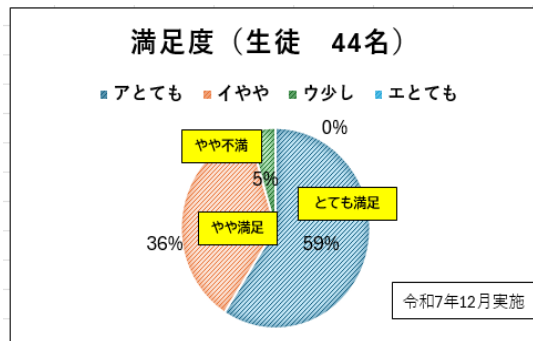
1. 地域クラブ活動の持続・安定化に向けた学校・地域・教育委員会との連携強化
2. 地域人材の質的な向上に向けた研修
3. スポーツ協会と連携した地域人材の量的な確保

2.実証内容と成果②

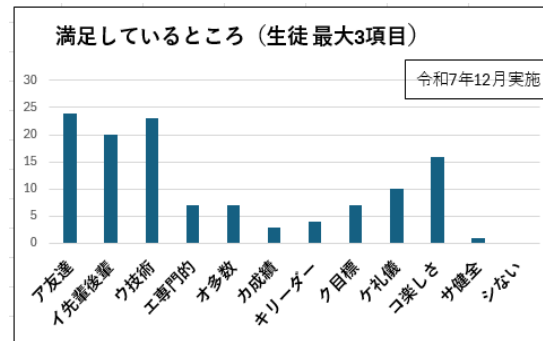
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

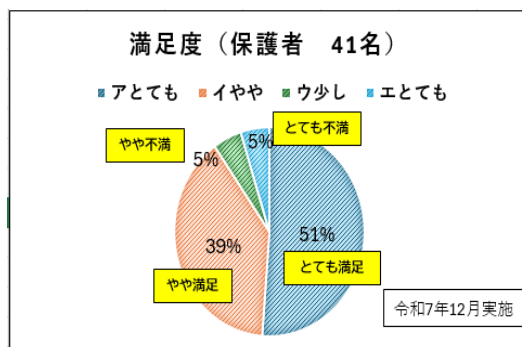
Q.1 生徒対象：現在のクラブ活動に満足していますか？



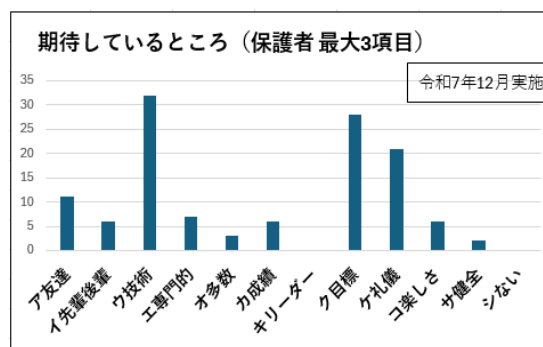
Q.2 生徒対象：現在のクラブ活動の良いところ、満足しているところを教えてください（最大3つまで）。



Q.3 保護者対象：現在のクラブ活動に満足していますか？



Q.2 保護者対象：現在のクラブ活動に期待しているところを教えてください（最大3つまで）。



●参加者/関係者の声

生徒①

楽しい仲間と活動ができ、有意義な活動ができている。新しい仲間ができ、うれしい。

生徒②

休日も練習ができ、とても楽しみである。技術や体力が向上し、練習に集中できる。もっともっと練習がしたい。

保護者①

先生方には熱心に指導していただき、感謝している。引き続き、専門的な指導ができる顧問、指導者の方にクラブを率いていただきたい。

保護者②

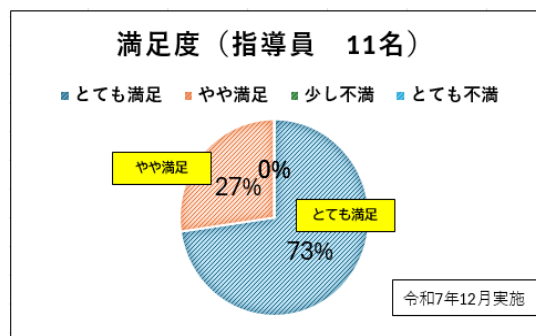
休日も外部コーチの方々にも御指導いただき、とてもありがたい。多様な視点から専門的なアドバイスを受けられていることに、子どもたちに自覚してもらい、意識レベルの向上につなげてほしい。

2.実証内容と成果③

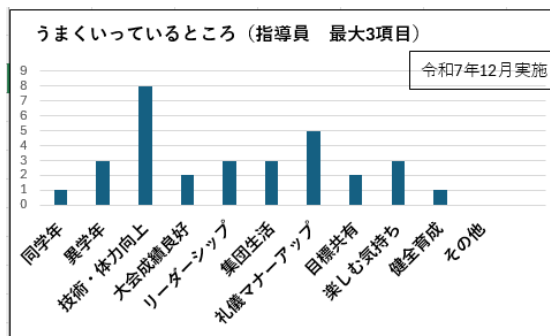
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q.5 指導員対象：現在のクラブ活動に満足していますか？



Q.6 指導者対象：現在のクラブ活動でうまくいっているところを教えてください（最大3つまで）。



●参加者/関係者の声

保護者③

休日に子どもたちのために時間を使っただき、ありがたい。楽しい時間を過ごせ、充実した生活を送っている。難しい時代であるが、厳しい言葉で指導いただいても構わない。叱っていただくことのありがたさを分かり、メンタルも強くなってほしい。

保護者④

部活動からクラブ活動へ移行したが、活動の位置付けや指導方針の違いが分かりにくい。

指導者①

教員と兼業でクラブ指導員をしているが、教職員の負担はないとは言えない。

指導者②

地域の夜間テニスクラブの指導者でもあるが、子供の成長を感じることができ、やりがいを感じている。

2.実証内容と成果④

参考資料



【バレーボール女子：練習試合における指導員の助言】



【ソフトテニス女子：練習終了後のミーティング】



【ソフトテニス男子：前衛練習における指導員の球出し】



【軟式野球：指導員による守備練習】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年度

鬼北町部活動地域移行推進委員会の設置、開催
部活動地域移行についての検討
各部活動の地域クラブ化、地域指導者等の確保

- ・ステークホルダー
鬼北町中学生及びその保護者
鬼北町当局、鬼北町教育委員会
学校（教員）、地域指導者
- ・経過
8月 部活動地域移行準備会の設置
9月 部活動地域移行に関する要綱の設置
部活動地域移行準備会
10月 中学校教員説明会
鬼北町部活動地域移行推進委員会の設置
及び第1回鬼北町部活動地域移行推進委員会
スポーツ協会への説明
11月 鬼北町教職員へのアンケート実施
1月 第2回鬼北町部活動地域移行推進委員会
2月 各小中学校保護者説明会の開催
3月 鬼北町当局及び教育委員会の承認
3月 鬼北町部活動実証事業パンフ配布
- ・実施に当たって生じた課題
地域指導者の確保
地域指導者の量的な確保
- ・実施内容、工夫した点
教職員の兼業についての意思確認
スポーツ協会との連携

令和7年度

鬼北町部活動地域展開実証事業検証委員会の設置、開催
地域クラブ活動開始
休日の部活動地域展開の拡大について検討

- ・ステークホルダー
鬼北町中学生及びその保護者
鬼北町当局、鬼北町教育委員会
学校（教員）、地域指導者
- ・経過
4月 クラブ・コーディネーターの設置
部活動地域移行実証事業クラブコーディネーター・指導
員等連絡会
休日の地域クラブ（4クラブ）開始
8月 鬼北町部活動地域展開実証事業検証委員会要綱設置
第1回鬼北町部活動地域展開実証事業検証委員会
広見中学校説明会
9月 日吉中学校説明会
12月 第2回鬼北町部活動地域展開実証事業検証委員会
1月 生徒、保護者、指導者アンケートの実施
2月 来年度クラブ指導員予定者説明会
3月 第3回鬼北町部活動地域展開実証事業検証委員会
- ・実施に当たって生じた課題
地域クラブの拡大と地域指導者の確保
地域指導者の質の向上
- ・実施内容、工夫した点
スポーツ協会関係者との協議、地域指導者への研修
地域指導者となる抵抗感を減らす呼びかけ

令和8～10年度（計画）

鬼北町部活動地域展開実証事業検証委員会の設置、開催
休日の部活動地域展開拡大
休日の地域クラブ活動の維持・安定化

- ・ステークホルダー
鬼北町中学生及びその保護者
鬼北町当局、鬼北町教育委員会
学校（教員）、地域指導者
- ・経過（予定）
令和8年度
4月 第1回鬼北町部活動地域展開実証事業検証委員会
休日の地域クラブ（11クラブ）開始
8月 第2回鬼北町部活動地域展開実証事業検証委員会
広見中学校説明会
9月 日吉中学校説明会
12月 第3回鬼北町部活動地域展開実証事業検証委員会
1月 生徒、保護者、指導者アンケートの実施
2月 来年度クラブ指導員予定者説明会
3月 第4回鬼北町部活動地域展開実証事業検証委員会
- 令和9年度
4月 第1回鬼北町部活動地域展開実証事業検証委員会
休日の地域クラブ（全12クラブ）開始
以下令和8年度と同様
- 令和10年度
4月 第1回鬼北町部活動地域展開実証事業検証委員会
休日の地域クラブ（全12クラブ）継続開始
以下令和8年度と同様
- ・実施に当たって生じた課題
地域人材の量的な確保と質的な向上
- ・実施内容、工夫した点
関係諸機関と連携した指導員研修の実施

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

鬼北町部活動地域展開ロードマップ

令和5～7年度
改革推進期
(目標)
休日の地域展開準備
休日の地域展開の試行



令和8～10年度
改革実行期間（前期）
(目標)
前期の間に全ての部活動が休日
の地域展開を実現



令和11～13年度
改革実行期間（後期）
(目標)
平日を含め、地域クラブ活動の拡
充や持続・安定化に向けた改革の
推進